事業報告書

(平成28事業年度)

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

一般社団法人 国立大学協会

平成 28 年度事業報告書

平成28年度における本協会の事業概要を次のとおり報告する。

1 諸会議の開催状況

(1) 総会

平成28年 6月 8日 平成28年度第1回通常総会 平成28年11月 4日 平成28年度第2回通常総会 平成29年 1月25日 平成28年度第3回通常総会 平成29年 3月15日 平成28年度第4回通常総会

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

理事会

平成28年 4月22日	平成28年度第1回
平成28年 5月18日	平成28年度第2回
平成28年 7月 7日	平成28年度第3回
平成28年10月13日	平成28年度第4回
平成28年12月 8日	平成28年度臨時
平成29年 2月17日	平成28年度第5回

常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

政策会議

平成28年 4月22日	平成28年度第1回
平成28年 5月18日	平成28年度第2回
平成28年 7月 7日	平成28年度第3回
平成28年10月13日	平成28年度第4回
平成28年12月 8日	平成28年度第5回
平成29年 2月17日	平成28年度第6回

(3) 各委員会等(専門委員会、小委員会、ワーキンググループ等を含む。)

入試委員会

平成28年 4月22日 平成28年度第1回 平成28年 6月 6日-6月 9日 書面審議 平成28年 6月 7日-6月17日 書面会議 平成28年 7月28日 平成28年 8月31日-9月 9日 書面会議 平成28年10月27日 平成28年度第3回

平成28年10月27日 平成28年度第3回 平成28年11月16日 平成28年度第4回 平成28年12月 1日 平成28年度第5回 平成29年 1月25日 平成28年度第6回 平成29年 2月 8日 平成28年度第7回 平成29年 3月30日 平成28年度第8回

教育・研究委員会

平成28年 5月20日 研究小委員会

平成28年 5月30日 男女共同参画小委員会

平成28年 6月20日平成28年度第1回平成28年 9月26日教育・学生小委員会平成28年10月21日男女共同参画小委員会

平成28年11月 2日 平成28年度第2回

平成28年11月29日-12月 5日 書面会議

平成29年 2月 6日 平成28年度第3回

大学評価委員会

平成29年 1月30日 平成28年度第1回

国際交流委員会

平成28年 5月 6日- 5月10日 書面審議

平成28年 5月25日国際協力小委員会平成28年 6月10日平成28年度第1回平成28年 7月29日国際協力小委員会平成28年 9月14日平成28年度第2回

平成28年10月11日-10月18日 書面審議

平成29年 1月24日国際協力小委員会平成29年 2月10日平成28年第3回

経営委員会

平成28年 5月20日 病院経営小委員会

平成28年 6月 1日-6月 6日 人事労務小委員会書面審議 平成28年 6月 1日-6月 6日 病院経営小委員会書面審議

平成29年 1月13日人事・労務小委員会平成29年 1月20日病院経営小委員会

平成29年 2月17日 平成28年度第1回 · 財務施設小委員会

広報委員会

平成28年 5月27日 平成28年度第1回 平成28年 8月30日 平成28年度第2回 平成28年12月 9日 平成28年度第3回 平成29年 2月17日 平成28年度第4回

事業実施委員会

平成28年 4月14日 平成28年度第1回

平成28年10月17日-10月25日 書面審議

平成28年12月22日 平成28年度第2回 平成29年 1月26日 研修企画小委員会

国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成28年 8月 1日 平成28年度第1回

平成28年 9月26日-10月 3日 書面審議

適格性審査会

平成28年11月22日-11月28日 書面審議

平成28年12月 8日

平成28年12月 9日-12月13日 書面会議

平成28年12月22日

平成29年 1月 6日- 1月11日 書面会議

平成29年 1月20日

平成29年 2月13日- 2月16日 書面審議

平成29年 2月27日- 3月 1日 書面審議

調査企画会議

平成28年 5月27日 平成28年度第1回

平成28年12月 1日 書面会議

平成29年 1月23日 平成28年度第2回

平成29年 3月 3日 国大協の政策研究及び調査機能の在り方に関する検討ワーキンググループ

会費・予算等の在り方に関するワーキンググループ

なし

会長選考等の在り方に関するワーキンググループ

平成28年 6月24日 第3回

平成28年 7月27日 第4回

平成28年10月 5日 第5回

平成29年 1月26日- 2月 1日 書面審議

高等教育における国立大学の将来像に関するワーキンググループ

平成28年 4月22日 打合せ会

平成28年 5月 6日 第1回

平成28年 5月18日 第2回

平成28年 7月 7日 第3回

平成28年 7月29日 第4回

平成28年 9月21日 第5回

平成28年10月13日 第6回

平成28年11月 1日 第7回

平成28年12月 8日 第8回

平成28年12月20日 第9回

平成29年 1月27日 第10回 平成29年 2月28日 第11回 平成29年 3月15日 第12回

国立大学法人のガバナンスに関する調査研究ワーキンググループ

平成28年 6月 8日 第1回 平成28年 9月 5日 第2回 平成28年10月31日 第3回 平成28年12月 5日 第4回 平成29年 1月25日 第5回 平成29年 2月28日 第6回

(4) その他の会議等

平成28年 6月13日 論説委員等との懇談会

平成28年 9月13日 全国広報担当者連絡会(広報勉強会)

平成28年11月 4日文部科学省との意見交換会平成28年11月29日論説委員等との懇談会

平成29年 1月25日 文部科学省との意見交換会

2 役員等の人事

(1) 理事、監事及び会長補佐の異動状況

[別紙1のとおり]

(2) 委員会委員の異動状況

[別紙2のとおり]

(3) 各国立大学法人からの出向職員を中心とする事務局体制

[別紙3のとおり]

3 事業の執行状況

(1) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

平成28年 4月 1日 高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて〔別添 1〕

平成28年 4月11日 中央教育審議会 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関

の制度化に関する特別部会(第14回)関係団体ヒアリング

平成28年 4月22日 2017年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等への配慮

について〔別添2〕

平成28年 5月 9日 国立大学振興議員連盟総会(第6回)

平成28年 8月 9日 義家文部科学副大臣、文部科学省幹部、国公立大学振興議員連

盟執行部へ予算・税制改正の要望書を提出 「別添3、4〕

平成28年 8月10日 国公立大学議員連盟加盟議員へ予算・税制改正の要望書を提出

〔同上〕

平成28年 8月24日 水落文部科学副大臣、樋口文部科学大臣政務官へ予算・税制改

正の要望書を提出〔同上〕

平成28年 8月26日 松野文部科学大臣、田野瀬文部科学大臣政務官、財務省へ予算・ 税制改正の要望書を提出〔同上〕 平成28年 8月30日 国公立大学振興議員連盟総会(第7回) 平成28年 9月 2日 内閣府、経済産業省、地方6団体へ予算・税制改正の要望書を 提出〔同上〕 平成28年 9月 8日 日本経済団体連合会、経済同友会へ予算・税制改正の要望書を 提出〔同上〕 平成28年10月 4日 平成29年度個別学力検査等(前期日程)実施に係る静穏な環境 の確保への協力について(要請)[別添5] 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関 平成28年10月31日 する意見(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特 別部会関係団体ヒアリング) 平成28年11月 4日 決議「国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために」〔別添6〕 平成28年11月 9日 国公立大学振興議員連盟総会(第8回) 平成28年11月 9日 財政制度等審議会財政制度分科会における見解に対する声明 [別添7] 平成28年11月24日 今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見(科学技 術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会ヒアリング) 平成28年12月 8日 大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学 協会としての考え方 [別添8] 教育の情報化の推進における要望 [別添9] 平成28年12月 9日 平成28年12月20日 安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方 [別添10] 平成28年12月22日 平成29年度国立大学運営費交付金予算について【会長コメント】 〔別添11〕 平成29年 2月23日 国公立大学振興議員連盟コアメンバーとの打合せ会議 平成29年 3月 3日 「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に対 する意見

(2) 各会員への通知等

・「国立大学の入学者選抜についての平成30年度実施要領」及び「同実施細目」等に ついて(通知)

(平成28年 6月13日付け 国立大学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)

・「平成29年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」 について (通知)

(平成28年 6月13日付け 国立大学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)

・国立大学協会における国立大学等の国際協力支援体制に係る実施方針について (通知及び依頼)

(平成28年 6月22日付け 国立大学長宛 国際協力小委員会委員長)

・「平成29年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事 務取扱要領」について(通知)

(平成28年 9月15日付け 国立大学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)

・平成28年人事院勧告に伴う参考給与表等の提供について (通知)

(平成28年10月 5日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長、人事労務小委員会委員長)

- ・高年齢者(58歳以上)異動幹部職員名簿(全国版)の提供について (平成28年10月11日付け ブロック監事大学人事担当課長宛 事務局長)
- ・平成29年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について(通知)(平成28年11月 8日付け 国立大学長、大学共同利用機関長宛 事業実施委員会委員長)
- ・国立大学法人のガバナンスの在り方に関する状況調査結果について(送付) (平成28年度12月 5日付け 国立大学長宛 国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG座長)
- ・平成28年度人件費に関する調査の結果について(報告) (平成28年12月27日付け 会員代表者宛 経営委員会委員長、人事労務小委員会委員長)

(3) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2016 (和文・英文) の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿 16の刊行
- ・広報誌(国立大学)の刊行 (第41号~第44号、別冊第14号)
- ・国立大学への寄附促進に関するポスター作成
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新(一般向け、会員向け)
- ・職員採用試験に関する広報

(4) 研修事業の実施

研 修 名		実 施 日	対 象 者	人数
国立大学法人新任学	長セミナー	H28. 6. 9	新任の学長	17
国立大学法人トップ	セミナー	H28. 8.25-26	学長、機構長	53
大学マネジメント	【教育研究組織の改革 ~社会的要請と大学改革~】	H28. 9.16	役員(学長を含む)、 副学長、部局長、事	204
セミナー	【国立大学のIR戦略】	H28. 11. 18	務代表者等	252
国立大学法人等	【国立大学の財政基盤の強化方策 について】	H28. 6. 3	理事(財務担当)	74
担当理事連絡会議	【大学間連携による国際交流・ 国際協力の推進方策について】	H28.10. 3	理事(国際担当)	76
新規理事・事務局長就任予定者研修会		H29. 3. 9-10	新規理事·事務局長 就任予定者	15
国立大学法人等部課長級研修		H28. 7.25-26	部長級•課長級職員	117
国立大学法人等若手職員勉強会		H28. 12. 13-14	若手事務職員	115
国立大学法人総合損害保険研修会		H28. 6.28	保険実務担当者	142

	事 業 等 名	実 施 日	人数
第15回]大学改革シンポジウム 「日本の教育改革における国立大学の役割」	H28. 10. 24	292
	福島大学ほか 福島大学研究・地域連携成果報告会 一地域の願い それが大学の研究となるー	H29. 3.22	174
	東京大学ほか 熟議シンポジウム「基礎が拓く応用フロンティア 大学の多様な可 能性を問う」	H28. 10. 8	148
	金沢大学ほか 能登半島の自然環境を活用した国際研究拠点形成	H28.11. 4	145
大学改革シンポジウム	名古屋大学ほか 高校・大学・企業がともに考える教育改革と入試改革:「高大社接続」 の可能性を探る	H28. 11. 12	200
エシンポ	島根大学ほか ともに未来を考える 地域でつながる私たちにできること	H28. 10. 16	534
ジウム	岡山大学ほか おかやま円卓会議設立式および国際学都シンポジウム	H 28. 10. 5- 6	263
	福岡教育大学 「社会に開かれた教育課程」づくりを考えるシンポジウム	H29. 1.20	177
	九州大学ほか ソーシャル・イノベーションによる新しい価値の創造	H28. 11. 26	215
	大分大学 大学が変わる~大分大学が変わる~教育が変わる	H28. 10. 29	170
	北海道大学ほか 北海道/防災・減災リレーシンポジウム 「新たなステージに対応した防災・減災」	H28.11.8ほか	220
	東京工業大学 住まい・学校・職場の地震に対する安全性を考えるシンポジウム	H28. 11. 12	69
防災	筑波大学ほか 常総市復興記念まちづくりシンポジウム2016 -常総再生へ若い世 代が動く-	H28. 9.10	250
日本再	宇都宮大学 宇都宮大学防災シンポジウム 〜地域防災における地方大学の文理融合的取り組み〜	H28. 11. 28	325
日本再生シンポジウム	信州大学 自然環境診断マイスターによる防災と日本再生への提言	H28. 12. 17	32
ジウム	福井大学 日本一の原子力立地 福井県における防災危機管理V 「東日本大震災の教訓は熊本地震対応に反映されたのか? 5年目 の原子力防災」	H28. 11. 26	117
	岐阜大学ほか 岐阜大学防災シンポジウム~飛騨高山の地震に備える!~	H28.11. 2	272
	神戸大学ほか 震災復興支援・災害科学研究推進室第5回シンポジウム	H28. 10. 3	135

和歌山大学ほか 災害時における情報流通 〜被災地の情報を如何に入手			112
鳥取大学ほか 平成28年度郷土づくりシンポ	鳥取大学ほか 平成28年度郷土づくりシンポジウム ~大規模河川災害を考える~		中止
山口大学ほか シンポジウム「東日本大震災 う生かすか」	そ、熊本地震の教訓を山口県の防災にど	H28. 9. 3	271
徳島大学ほか 国土強靭化から考える地域継 〜地域として大規模災害を迎		H28. 10. 19	90
愛媛大学 大規模地震災害に学ぶ事前復 える-	大規模地震災害に学ぶ事前復興デザインー南海トラフ巨大地震に備		146
高知大学ほか 高知大学防災推進センターシンポジウム「災害に強い高知家を創る」		H28. 11. 27	66
鹿児島大学ほか シンポジウム「島嶼の自然災	児島大学ほか ンポジウム「島嶼の自然災害と防災」 H28. 11. 26		96
国立大学フェスタ 2016	実施期間:平成 28 年 10 月 1 日~11 月 30 日(主たる期間) イベント実施件数: 615 件)
日豪大学職員短期交流事業 (受入れ)	実施期間: 平成 28 年 10 月 24 日~10 月 27 日 実施対象者: Universities Australia の副最高経営責任者および オーストラリアの 7 大学の副学長級等(計 8 名)		

(5) 国立大学法人総合損害保険の運営

(平成28年度加入状況)

メニュー1 (財産保険) (総合賠償責任保険) (労働災害総合保険) (費用利益保険)

90機関

メニュー2 (診療所賠償責任保険) 85機関

メニュー3 (傷害保険 (役員)) 90機関

メニュー4(ヨット・モーターボート総合保険) 57機関

4 支部活動の状況

(1) 支部会議の開催

支 部 名	開催日	備考
北海道地区	平成28年 6月 2日 平成28年 9月 8日 平成29年 2月 7日	
東北地区	平成28年 6月 2日 平成28年 9月12日 平成29年 2月 9日	

東京地区	平成28年 5月16日 平成28年10月 4日	
関東・甲信越地区	平成28年 5月10日 平成28年10月17日 平成29年 2月10日	
東海・北陸地区	平成28年 5月10日 平成28年11月10日 平成29年 2月 3日	
近畿地区	平成28年 4月27日 平成28年10月 7日 平成29年 2月16日	
中国・四国地区	平成28年 4月28日 平成28年11月17日 平成29年 2月23日	
九州地区	平成28年 4月27日 平成28年 9月 9日 平成29年 2月14日	

(2) その他の事業

各支部会議が主催する研修事業、情報交換会等が実施された。

5 その他の活動

(1) 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成28年 6月14日 平成28年度全国キャリア・就職ガイダンス

平成28年 6月21日 第1回就職問題懇談会 平成28年 9月14日 第2回就職問題懇談会 平成28年 9月27日 第3回就職問題懇談会 平成28年10月12日 第4回就職問題懇談会 平成28年11月 9日 第5回就職問題懇談会

平成29年 2月 2日 インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議

イ JACUIE(国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会)関係

平成28年5月11日-5月13日 台日大学学長フォーラム・協定調印式

平成29年 2月24日 国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会

ウ UMAP (アジア太平洋大学交流機構)関係

平成28年 4月19日 第1回UMAP国際事務局運営委員会

平成28年 5月 4日- 5月 5日 国際理事会

平成28年 5月26日 第1回 UMA P日本国内委員会ワーキンググループ会議

平成28年 6月21日 第1回 UMA P日本国内委員会

平成28年 6月21日 第2回UMAP国際事務局運営委員会

平成28年 7月29日 第1回UMAP国際事務局運営委員会協力大学会合

平成28年 8月24日 第2回 UMA P日本国内委員会ワーキンググループ会議

平成28年 9月 1日 第2回 UMA P日本国内委員会

平成28年 9月 7日 第3回UMAP国際事務局運営委員会

平成28年 9月22日 UMAP国際理事会

平成28年 9月23日 UMAP25周年記念シンポジウム

平成29年 2月 7日 第4回 UMA P日本国内委員会ワーキンググループ会議

平成29年 2月15日 第4回UMAP国際事務局運営委員会

平成29年 2月15日 第3回 UMAP日本国内委員会

エ その他

平成28年 4月12日 教育の情報化の推進に関する当事者間協議

平成28年 4月28日 ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会

平成28年 4月28日 経済同友会2016年度通常総会 創立70周年記念懇談会

平成28年 5月 6日 理工系人材育成に関する産学官円卓会議

平成28年 5月24日 ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会

平成28年 6月 7日 教育の情報化の推進に関する当事者間協議

平成28年 6月 9日 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議

平成28年 6月17日 台湾 · 日本大学間国際交流会

平成28年 6月28日- 6月29日 日独共同学長シンポジウム・学長会議

平成28年 6月30日- 7月 1日 日仏シンポジウム・フォローアップ会合

平成28年 7月11日 理工系人材育成に関する産学官円卓会議

平成28年 9月13日 ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会

平成28年 9月28日 教育の情報化の推進に関する当事者間協議

平成28年10月 6日 日露学長会議

平成28年10月20日 防災推進国民会議

平成28年11月14日-11月16日 第15回国際大学協会(IAU)総会

平成29年 2月 3日 ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク シンポジウム

平成29年 3月 7日 ジャパン・ダイバーシティ・ネットワーク幹事会

平成29年 3月 1日 公開シンポジウム「学術振興の観点から国立大学の教育研究

と国による支援のあり方を考える」

(2) 報告書等の刊行等

- •一般社団法人国立大学協会概要2016(和文、英文)
- •一般社団法人国立大学協会会員名簿'16
- ·広報誌「国立大学」第41号~第44号、別冊第14号
- ・冊子「国立大学法人職員必携」
- ・報告書「大学のコンプライアンスの在り方に関する調査研究」
- ・小冊子「国立大学の改革」

- ·一般社団法人国立大学協会ANNUAL REPORT (平成27年度)
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第13回追跡調査報告書
- 平成28年度 障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査結果
- ・国立大学附属病院の経営問題に関する第13次アンケート調査結果
 - ・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第4回フォローアップ調査結果

(3) 要望書等の受理

平成28年 4月19日 日本文化研究機構、他

・国立大学協会との関係強化について

平成28年 5月23日 神奈川県県民局長、他

・「公正な入学者選抜」の実施について(依頼)

平成28年 7月 8日 全国高等学校校長協会

・平成29年度以降の大学等入試における被災生徒等への配慮について (お願い)

平成28年 7月21日 公益財団法人産業教育振興中央会、他

専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書

平成28年 7月21日 公益財団法人産業教育振興中央会、他

・産業教育の振興に関する要望書(専門高校の充実に関する要望書)

平成28年10月 3日 全国高等学校校長協会家庭部会、同 進路調査研究委員会

家庭に関する学科等卒業者の進学機会の拡大等についての要望書

平成28年11月 9日 公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会

・第58回全国産業教育振興大会(石川大会)における大会決議について

平成28年11月28日 高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会

・大学生の就職保障に向けての要請書

平成29年 2月23日 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議

・夜間教育の充実に向けた財政的支援について

(4) 外国からの訪問者(団体)対応

平成28年10月 6日 ゴハリE-JUST学長等との意見交換会

平成28年10月27日 ヒップラーHRK会長等との意見交換会

平成28年10月28日 グッドフェロー英国大学協会(UUK)会長外の招へい

6 監事の監査、会計事務所の確認状況

業務監査

監事の、中井勝己福島大学長、徳久剛史千葉大学長が、平成28事業年度に開催された各理事会に出席し、業務の執行状況を確認した。

また、平成29年5月19日に平成28事業年度における事業報告書(案)に基づき、業務 監査を実施した。

会計監査

出塚会計事務所による定期的な会計書類の確認等とともに、平成29年4月28日に平成28事業年度における会計書類の確認が行われた。

これに基づき、平成29年5月19日に平成28事業年度における会計監査を実施した。

7 登記・届出事項

東京法務局 変更登記(理事の変更)

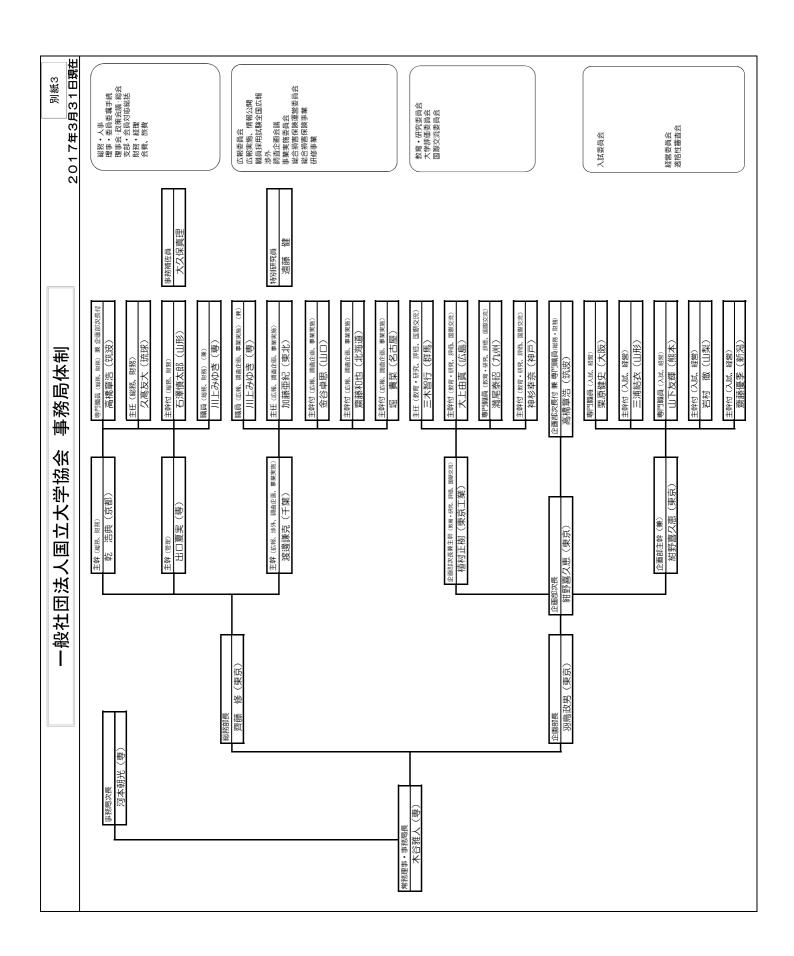
(登記年月日:平成28年 4月 1日)

-般社団法人 国立大学協会 理事、監事及び会長補佐の異動状況 (平成 28 年度)

役 職	氏 名 (所属等)	異動年月日	異動事由
理事	山 本 文 雄 (秋田大学長)	平成 28. 4. 1	就任
理事	山 下 一 夫 (鳴門教育大学長)	平成 28. 4. 1	就任
会長補佐	山内正則(高エネルギー加速器研究機構長)	平成 28. 4.22	就任
理事	山 口 佳 三(北海道大学長)	平成 29. 3.31	辞任
会長補佐	小 笠 原 直 樹 (奈良先端科学技術大学院大学)	平成 29. 3.31	退任

一般社団法人 国立大学協会 委員会委員の異動状況 (平成 28 年度)

委員会名	氏 名 (所属等)	異動年月日	異動事由
入試委員会	今野弘之(浜松医科大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	細川友秀(京都教育大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	櫻井孝俊(福岡教育大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	伊藤幸宏(静岡大学長)	平成 29. 3.31	退任
教育•研究委員会	位田隆一(滋賀大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	尾家祐二(九州工業大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	白石 隆(政策研究大学院大学長)	平成 29. 3.31	退任
	小笠原直毅(奈良先端科学技術大学院大学長)	平成 29. 3.31	退任
大学評価委員会	福田光完(兵庫教育大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	福永哲夫(鹿屋体育大学長)	平成 28. 7.31	退任
	松下雅雄(鹿屋体育大学長)	平成 28. 8. 1	就任
	岡田泰伸(総合研究大学院大学長)	平成 29. 3.31	退任
経営委員会	野地澄晴(徳島大学長)	平成 28. 4. 1	就任
	松永 是(東京農工大学長)	平成 29. 3.31	退任
広報委員会	澤和樹(東京藝術大学長)	平成 28. 4. 1	就任
事業実施委員会	佐藤芳德(上越教育大学長)	平成 29. 3.31	退任
	森田 潔(岡山大学長)	平成 29. 3.31	退任



高大接続システム改革会議「最終報告」を受けて

平成 2 8 年 4 月 1 日 一般社団法人国立大学協会 会 長 里 見 進

国立大学協会は、高大接続改革実行プランが提起する現状認識と問題意識を共有し、昨年9月の「中間まとめ」を受け、「最終報告」に向けて提言を発出するなど、改革の実現に向けて様々な検討や提言を行ってきた。

今回、取りまとめられた「最終報告」では、大変革の時代を切り拓く人材に必須の資質である「学力の3要素」をバランスよく涵養する教育への転換という共通改革理念の下、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革それぞれの具体的内容及びスケジュールの大枠がほぼ確定された。国立大学協会は、この方針に基づき、今後、この三位一体改革を主体的にリードし改革実現に向けて中心的役割を担っていく所存である。

国立大学は、今後、「最終報告」でも述べられているように、各大学のアドミッション・ポリシーをより明確化し、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用や多様な個別選抜の改革を通じて、「学力の3要素」を多面的総合的に評価する入学者選抜への改革を加速していきたい。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを合わせた3つのポリシーを一貫性あるものとして策定し、学生の能動的な学修を重視した大学教育改革を一層推進していきたい。

さらに、こうした大学における改革のメッセージを広く社会に発信することにより、高等学校教育の改革や高校生の主体的な学び意欲の喚起にもつながることを期待している。

「最終報告」では、個別選抜に係る新たなルールづくりや「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の内容・方法等の詳細については、今後、関係団体等の参画を得つつ検討することとされているが、このことは関係者の英知を結集して実現可能な制度設計を着実に構築していこうという高大接続システム改革会議の考えの表れであると評価している。一方、大学において多様な人材を選抜し受け入れるようにするためには選抜方法等の多様性が確保される必要があり、受験生にとっても多様な選択肢や機会が与えられる必要がある。また、大学・高等学校の教員や高校生を含め関係者に過度の負担を強いることのないよう配慮することも重要である。さらに、平成32年度の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入は改革の起点であり、今後のプロセスの中で浮上するであろう新たな課題や学習指導要領の改訂等の状況を踏まえつつ、真の改革の実現・定着に向けてステップを踏んで十分な時間をかけて取り組んでいくという姿勢が重要である。国立大学協会としては、こうした観点を含め、実効性のある高大接続システム改革が着実に実現するよう、今後の検討に積極的に参画するとともに、国立大学協会が定める入学者選抜の基本方針の見直しにも早急に着手したい。

なお、これまで国立大学協会は、高大接続システムの改革においては、大学における学生定員管理の在り方の見直しや国内の高大接続のみならず留学生を対象とするグローバルな観点での選抜システムの構築が重要な課題であることを指摘してきたが、「最終報告」ではこれらの点には特に触れられていない。しかし、これらの点は、改革の実効性をさらに高め、高等教育のグローバル化に対応するためにも極めて重要な課題であり、引き続き何らかの場で検討する必要があることを重ねて指摘しておきたい。

平成28年4月22日

日本経済団体連合会

日本商工会議所御中

経済同友会

全国中小企業団体中央会

一般社団法人 国立大学協会

会長 里 見 進

2017年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等への配慮について

今般の平成 28 年熊本地震により、特に被災を受けた大学における建物・設備等の 損壊や情報ネットワークを含む域内のライフラインが十分に復旧しておらず、被災地 域における学生の修学環境は著しく損なわれております。

そのような中、現在 2017 年入社対象者の広報活動が行われており、かつ本年 6 月には採用選考活動が開始されるところですが、企業におかれては、インターネット以外の方法の活用など広報方法の工夫、エントリーシートなど提出書類の締切の延長、採用活動の時期の後ろ倒しなど被災をした学生が就職活動で不利にならないよう、最大限のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

被災地域の学生はもとより被災地域出身の学生が抱える悲しみと不安は察するに余りあるものです。どうかこうした状況をご賢察くださるよう、お願い申し上げます。

なお、本件に関し、皆様方には、既にご対応、ご検討をいただいていることも承知 しており、厚く感謝申し上げますが、深刻な状況にかんがみ、重ねてお願い申し上げ るところであり、どうぞよろしくお願いします。

平成28年8月26日

文部科学大臣 松 野 博 一 殿

一般社団法人 国立大学協会 会 長 里 見 進

平成28年度補正予算及び平成29年度予算における 国立大学関係予算の充実について(要望) ——国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために——

国立大学(大学共同利用機関を含む)は全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材と優れた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展にこれまで大きく貢献してきました。

しかし、10年以上にわたる運営費交付金の削減等により、若手教員の減少や施設設備の老朽 化が進み、教育研究の基盤維持にも困難が生ずるほどの危機的な状況に直面しています。

近年も毎年のようにノーベル賞受賞者を輩出していますが、これは20-30年前の高等教育 投資の成果であり、最近では研究論文の世界的なシェアが質・量ともに低下し、いわゆる世界大 学ランキングも低下するなどの憂慮すべき事態に陥っています。

もとより国立大学は、こうした困難な状況にあっても、その設立の趣旨に鑑み、各学長のリーダーシップにより「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて全大学が最大限の努力を行うと伴に、未来に向けて、長期的な高等教育のグランドデザインの検討も進めています。

とりわけ、今日の社会的要請に応え、次のような改革に全力で取り組んでいく決意です。

- 1 将来の我が国を支え世界に挑戦する逞しい人材を育成するため、アクティブ・ラーニング やインターンシップなどの実践的教育を重視した教育改革を推進する。
- 2 優れた資質・能力を有する多様な人材を受け入れるため、高大接続システム改革を踏まえた入試改革を推進するとともに、社会人の受け入れを積極的に推進する。
- 3 真のイノベーションの創出に向けて、人文・社会科学を含む学際的・融合的分野における 多様で創造的な研究を推進する。

- 4 本格的な産学連携・共創によるオープン・イノベーションの実現を目指し、個々の大学・ 企業の枠を越えた産学共同研究を推進する。
- 5 <u>地方創生の拠点</u>として、地域の自治体・企業と連携して、地域と世界を繋ぐハブ機能を強化し、地域ニーズに応える人材育成・研究を推進する。
- 6 <u>大学の国際通用性</u>を高め、留学生や外国人研究者の受入れ、国際共同研究等を積極的に行うとともに、諸外国のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応える<u>国際協力</u>を推進する。
- 7 持てる資源を有効活用するとともに、それぞれの強み・特色を共有・補完し合う観点から、 国立大学間のみならず、公私立大学、研究開発法人、産業界、自治体など各方面との<u>機能的</u> な連携・共同による教育研究を推進する。
- 8 以上の改革を推進する基盤として、全学的な経営戦略の策定、学内資源の効果的な配分、 人事給与システム改革等を含む<u>ガバナンス改革</u>を推進する。

これらの改革を着実に実行し成果を挙げていくためには、学長のリーダーシップを支える安定的な経営基盤の確立が不可欠であり、基盤的経費である運営費交付金、施設整備補助金及び科学研究費補助金をはじめとする関係予算の拡充を要望します。

なお、第5期科学技術基本計画においては、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されるとともに、今後5年間の政府研究開発投資の総額26兆円(対GDP比の1%(期間中のGDPの名目成長率を平均3.3%として試算した場合))とする目標が掲げられていますが、この政府研究開発投資の中には国立大学運営費交付金をはじめ高等教育関連予算の多くが含まれており、その目標を確実に達成する中で高等教育予算及び科学技術予算の全般が拡充されるよう要望します。

以上を踏まえ、平成28年度補正予算及び平成29年度予算において、別紙に掲げる事項を要望するものであります。

要望事項一覧

○基盤的経費の確値	'早
() 本倫的評負の俳1	木

◆国立大学法人運営費交付金総額の増額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備・・・・・・・・・・・・・8 国立大学が学生・留学生、研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実すること。
○競争的資金の確保・改革
◆科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充・使い勝手の向上。·····14

〇 高等教育予算全般の拡充

を行うこと。

◆高等教育予算全般の拡充(公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充) • • 16 高等教育機関に対する公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充すること。

大学の国際通用性の向上、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充

○個別課題への対応

◆学際的・融合的分野における創造的研究の推進・・・・・・・・・・・・ 18
「超スマート社会」を支えるAI、IoT、ビックデータ、セキュリティ及び基盤となる
データサイエンス、サイバー関連技術の社会的受容等に関わる分野の研究推進と人材育成
確保(教育研究組織の整備・拡充など)に対しての支援を充実すること。
◆本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進・・・・・・20
本格的な産学共同研究によるオープン・イノベーションの実現を目指し、個別の大学・ ①
業の枠を超えた新たな産学共同研究制度の創設に向けた検討を加速する。

- ◆地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進・・・・・・・22 大学が、その知的資源を活用して地方創生・活性化の中核拠点として貢献する取組について支援を充実すること。

〇学生支援

◆学生に対する経済的支援の拡充(奨学金や授業料減免の充実)・・・・・・・ 28 意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、給付型奨学金の創設に向けた検討を加速するとともに、授業料減免の一層の拡充を図ること。なお、教育の質を含めた機会均等を実現するためには、大学の基盤的経費と学生に対する経済的支援のいずれも充実すること。

○基盤的経費の確保

◆国立大学法人運営費交付金総額の増額

各国立大学がそれぞれの強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に 改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成28年度当初予算における運営費交付金は、法人化以来続いてきた削減に歯止めはかかったものの、法人化以降、昨年度までの11年間にわたり、1,470億円が削減され、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成16年度の48%から平成26年度には35%にまで低下しています。

平成28年度からは機能強化の方向性に応じた重点配分が導入されたことにより、各国立大学は3つの重点支援枠及び人件費率によって<u>0.8%~1.6%</u>の係数が設定され、この係数によって捻出された財源が、重点支援の評価に応じて機能強化経費として各大学へ再配分されました。結果として、<u>国立大学の教育・研究を実施する上で最も必要な基幹経費は減少することになり、このままでは、教育・研究の基盤維持にも困難が生じ、我が国の基礎研究の水準が、諸</u>外国に著しく立ち遅れることになります。

また、近年低下している、国の科学技術力の指標といえる論文数や引用数の国際的地位を再び 上昇させるためには、研究基盤である若手研究者層を厚くし研究の裾野を広くすることによって 研究力を強化することが必要不可欠です。将来の我が国を支え、世界に挑戦する逞しい人材育成 のため、併せて、<u>教育改革、入試改革</u>を推進する必要があります。そのためにも、<u>基盤的な経</u> 費を充実させることによって雇用環境の安定化を図るとともに若手教員数を増加させることは 我が国の喫緊の課題であるといえます。

国立大学は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられていますが、特に、基盤的経費は大学の裁量によって柔軟に活用できることから、大学の主体的な改革の支えにもなっています。こうした<u>基盤的経費の意</u>義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、機能強化経費としての、各大学の戦略的なプロジェクト支援や、教育研究組織の再編 成等の機能強化推進、年俸制導入促進についても引き続き確保するとともに、優れた事業については継続的・安定的に実施できるようにするため、基幹経費として措置されることを要望します。

国立大学法人運営費交付金総額の増額

国立大学運営費交付金の推移(平成16年度~平成28年度)

(単位:億円)



- (注1)上記には復興特別会計計上分は含まない。(復興特別会計計上分平成24年:57億円、平成25年:11億円、平成26年:7億円、平成27年:4億円)
- (注2)「附属病院運営費交付金」は、平成25年度からゼロとなっている。 (注3)平成27年度は、組替後の予算額を示している。
- (注4)平成28年度からは、第3期の予算枠組であり、ここでは、基幹運営費交付金を基幹経費、機能強化経費に分けて示している。

(出典) 又部科学省 [国立大学法人連営費父付金予定額の構成(大学共同利用期間法人を含む90法人」(各年度板) より国立大学協会事務局作成

国立大学法人の経常収益の推移

(単位:億円)



(注) 競争的資金等は、平成16年度については、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究機関収益及びその他の自己収入の合計額、平成26年度は、補助金等収益、 受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益の合計額である。

(出典)文郎科学省[国立大学法人の平成16年度財務諸表について]及び文部科学省[国立大学法人等の平成26事業年度決算等について]より国立大学協会事務局作成

経常収益に占める運営費交付金収益、学生納付金収益は低下し、診療報酬等による 附属病院収益は増加(ただし、消費税増税により収益率は悪化)、競争的資金等も増加

国立大学法人の経常費用の推移

(単位:億円)



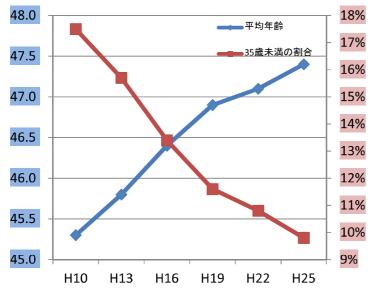
(出典)文部科学省「国立大学法人の平成16年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成26事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常費用に占める診療経費は、附属病院への医療ニーズの増大等に伴い増加しているが、 人員削減等により人件費は抑制、節電等により管理経費も抑制

国立大学法人運営費交付金総額の増額

常勤教員(特に若手教員)の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、<u>近</u>年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。



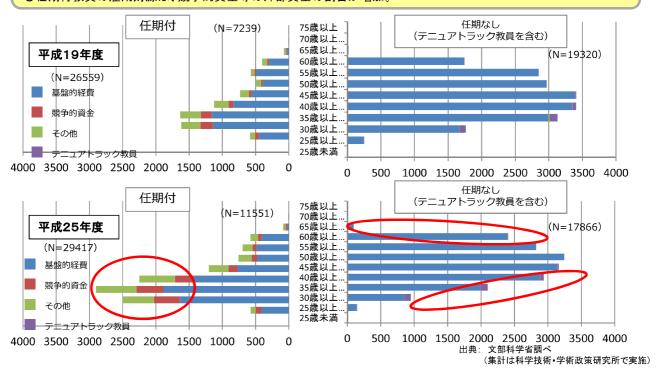
- 平均年齢平成10年度 45.3歳
 - 平成25年度 47.4歳
- 35歳未満の割合平成10年度 17.5% (10,517人)

平成25年度 9.8% (6,189人)

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」より国立大学協会事務局作成

研究大学における任期付教員の雇用財源調査

- ○研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの 増加が顕著。
- ○任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。



国立大学法人運営費交付金総額の増額

国立大学の国際評価

「世界大学ランキング2015-2016」(英国Times Higher Education誌)では、国立大学は、教育や研究面の指標で は欧米の大学とほぼ互角だが、評価の際の「国際性」の指標(international outlook)が低いため、総合順位が伸 び悩んでいる。

一方、**論文引用回数では、国際的に上位**を占める分野があり、高い評価を得ている。

- ◆世界大学ランキング2015-2016
- 〇上位10大学は、アメリカ・イギリスの大学が独占。
- ⇒100位以内に入った日本の大学は2大学。
- ○このランキングには5つの指標(教育、研究、国際性、産 業界からの収入、論文被引用数)(※)が使用。
- (※)5つの指標: 教育(teaching)、研究(research)、国際性(international

outlook)、産業界からの収入(industry income)、編又被引用数(citation)			
2015-2016	大学名	国等	
1	カリフォルニア工科大学	米国	
2	オックスフォード大学	英国	
3	スタンフォード大学	米国	
4	ケンブリッジ大学	英国	
5	マサチューセッツ工科大学	米国	
6	ハーバード大学	米国	
7	プリンストン大学	米国	
8	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国	
9	スイス連邦チューリッヒ工科大学	スイス	
10	シカゴ大学	米国	
26	シンガポール国立大学	シンガポール	
42	北京大学	中国	
43	東京大学	日本	
44	香港大学	香港	
47	清華大学	中国	
82	ソウル国立大学	韓国	
88	京都大学	日本	
201-250	東京工業大学	日本	
201-250	東北大学	日本	
251-300	大阪大学	日本	

出典: The Times Higher Education World University Rankings 2015-2016を参照し、国立大学協会事務局作成

◆国立大学は、わが国が国際的にリードしている研究分野に おいて上位を占める。

■化学

_ 				
日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)	
1	東京大学	156	1 . 8	
2	京都大学	145	1.5	
3	大阪大学	104	1.3	
4	(独)産業技術総合研究所	96	1.3	
5	(独) 物質・材料研究機構	65	2.3	

材料科学

■10 A+11+ 				
日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)	
1	(独)物質・材料研究機構	93	1 . 9	
2	東北大学	64	1.0	
3	東京大学	55	1.6	
4	(独)産業技術総合研究所	49	1.2	
5	大阪大学	30	0.8	

■免疫学

707X J			
日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	大阪大学	68	5 . 5
2	東京大学	37	2 . 7
3	京都大学	34	4.0
4	(独)理化学研究所	25	3.7
5	東北大学	11	2.1

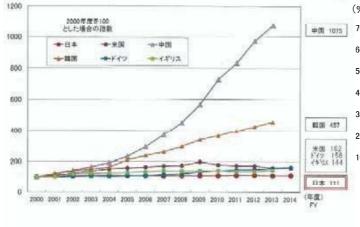
出典:The Times Higher Education World University Rankings各年版及び「Essential Science Indicator」のトムソン・ロイター資料(2014年4月23日)を参照し国立大学協会事務局作成

○近年の我が国の科学技術関係予算は横ばい傾向であるが、中国や韓国は、研究費の伸びが顕著

○<u>中国のTop10%補正論文数シェア</u>が1990年代後半から<u>急激に増加</u> 他方、我が国のシェアは低下傾向

各国の科学技術関係予算の推移

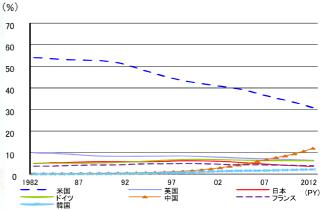
全分野でのTop10%補正論文数シェア



出典:文部科学省作成

注)各国の科学技術関係予算について、2000年度の値を100として各年の数値を算出。 資料)日本: 文部科学省調べ。各年度とも当初予算、中国: 科学技術部「中国科技統計

その他の国: OECD「Main Science and Technology Indicators I



出典:科学技術=学術政策研究所「科学技術指標2015」調查資料-238(H27.8)

- *分析対象は、article, reviewである。年の集計は出版年(Publication year, PY)を用いた。全分野 での論文シェアの 3年移動平均(2012年であればPY2011、PY2012、PY2013年の平均値)。分 数カウント法である。
- 被引用数は、2014年末の値を用いている。 *トムソン・ロイター Web of Science XML (SCIE, 2014年末バージョン)を基に、科学技術・学研術 政策究所が集計。

◆国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

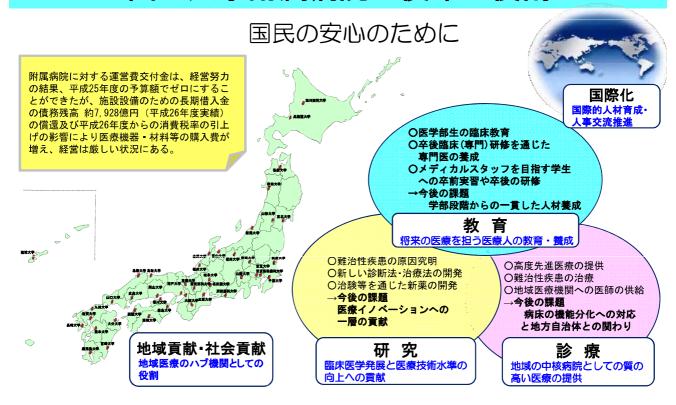
(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきており、その経営努力により平成25年度には運営費交付金の支援を「0」とするに至っています。しかし、平成26年度の消費税率引き上げ及び診療報酬改定の影響により、大規模病院で平均1億7千万円、中小規模病院でも1億円という多額の持ち出しを余儀なくされ、設備更新が滞るなど厳しい経営状況となっています。

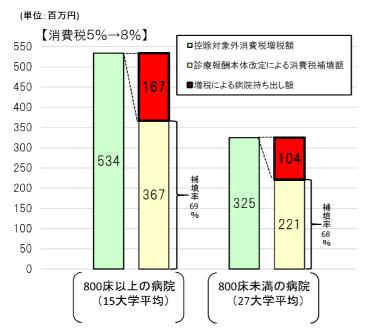
こうした状況の中で、**国立大学附属病院のガバナンス改革を推進しつつ、教育・研究・診療 の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の 拠点として貢献**していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究に係る基盤充実のための支援経費、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の確保及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

国立大学附属病院に対する財政的支援の確保 - 充実

国立大学附属病院の使命・役割



国立大学附属病院における増税による影響状況



- ※1) 平成26年度実績を基に影響額を算出した
- ※2)医薬品・特定治療材料は薬価・材料価格改定により補填されたとして整理した

国立大学附属病院長会議調べ資料

【増税による病院持ち出し額】

○大規模(800床以上)の病院 平均約1億6千7百万円

〇中小規模(800床未満)の病院 平均約1億4百万円

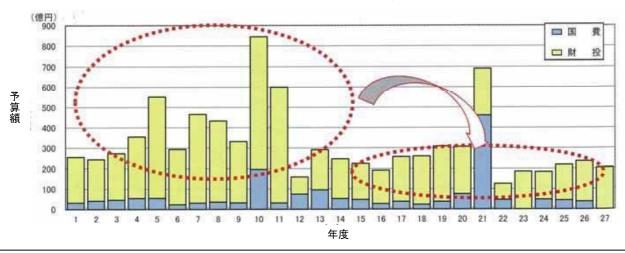
〇最大影響額

約 2億8千1百万円

国立大学附属病院に対する財政的支援の確保 - 充実

国立大学附属病院の設備予算の推移

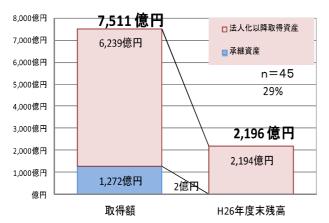
○国立大学附属病院の設備予算の推移

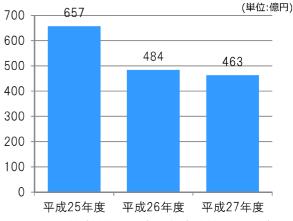


各法人の長期借入金債務に係る経済負担が増大し、新たな借入による設備投資等が 困難になってきたため、全体的に減ってきている。

減価償却の済んだ機器を使い続けている現状

- ○国立大学附属病院では、平成26年度末にその取得価格を合計すると約7千億円の診療機器等を保有しています。 診療機器の多くは約5年から6年の耐用年数と考えられるため、例えば6年で更新すると仮定した場合、 毎年度約1,170億円の投資が必要となります。10年としても約700億円の投資が必要な状況です。
- ○平成25年度と比べて、平成26年度は▲173億円、平成27年度は▲194億円となっており、このような状況が続くと大学病院の使命が十分に果たせない恐れがあります。
- ○国立大学附属病院における診療機器等の減価償却の状況 ○国立大学附属病院における診療機器等取得額の推移





金額(診療機器等取得額)は、各年度の支出額です。附属病院の活動に使用する50万円以上の診療機器や管理用機器などの総額を計上しています。

出典:国立大学附属病院長会議「国立大学病院資料」、国立大学附属病院長会議プレスセミナー資料をもとに国大協事務局作成

◆国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年度から第3次、平成28年度からは第4次)により、重点的・計画的な支援をいただいており、特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、**老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在して おり(経年25年以上の要改修面積は全体の30.7%、耐用年数を超過した基幹設備(ライフライン)は60.3%)**、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、先般の熊本地震において熊本大学を始め、各国立大学の施設・設備に甚大な被害が出ている状況を鑑み、平成28年度補正予算及び平成29年度予算に留まらない、継続的な復旧・復興への支援が必要です。

さらに、近年では、<u>教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。</u>

加えて、国際化の推進のためには、**留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整 備すること**が極めて重要になっています。

各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFIの活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても**安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備**のために、計画的・安定的な維持改修費としての**基金の創設**等、一層の財政措置を講ずることを要望します。

国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28~32年度)

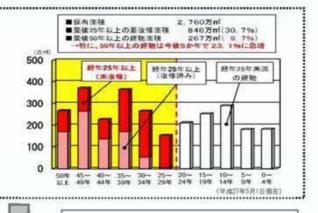
国立大学等の施設が抱える課題

- ●施設,基幹設備(ライフライン)の 老朽化による教育研究基盤の弱体化
- ■国立大学等の機能強化等への対応
- ●地球環境問題への対応

など







今後の国立大学法人等施設の整備 充実に関する調査研究協力者会議 (平成28年3月報告)



第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)

国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備 計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、 計画的・重点的な施設整備を進める。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成28~32年度) 平成28年3月29日 文部科学大臣決定

重点整備

安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- ○耐震対策(非構造部材を含む)や防災機能強化に配慮 しつつ,長寿命化改修を推進
- ○老朽化した基幹設備(ライフライン)を更新

国立大学等の機能強化等変化への対応

- ○大学等の機能強化に伴い必要となる新たなスペースを 確保
- ○長寿命化改修に合わせ、機能強化に資する整備を実施
 - ・ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・ スペースの導入を推進
 - ・地域産業を担う地域人材の育成など、地域と大学の 連携強化のための施設整備を実施等
- ○大学附属病院の再開発整備の着実な実施

サステイナブル・キャンパスの形成

○今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
○社会の先導モデルとなる取組を推進

推進方策

戦略的な施設マネジメントの取組の推進

①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築

○経営者層のリーダーシップによる全学的体制で 実施

2施設の有効活用

- ○経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、施設の有効活用を積極的に行う
- ○保有面積の増大は、施設管理コストの増大につながるため、保有建物の総面積抑制を図る

③適切な維持管理

- ○予防保全により良好な教育研究環境を確保
- ○光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減 や必要な財源の確保のための取組を進める

多様な財源を活用した施設整備の推進

大学等は、国が施設整備費の確保に努める一方、 資産の有効活用を含め、多様な財源を活用した施設 整備を一層推進

整備目標

老朽改善整備 約475万㎡ 狭隘解消整備 約40万m 大学附属病院の再生 約70万㎡

所要経費 : 約1兆3,000億円 (2.600億円/年)



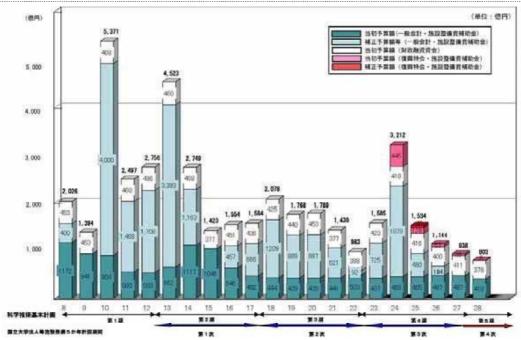
質の高い, 安全な教育研究環境の確保

出典:(概要)第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を元に作成

国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学法人等施設整備費予算額の推移

国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設 整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少 傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



- ※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費(89億円)を含む。 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額(41億円)を含む。 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費(375億円)を含む。 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額(467億円)及び補正予算額(1,412億円)の合計。 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。







出典:平成27年度立大学法人等施設の実態に関する報告を基に作成

学生が主体的に学修できるオープンなスペースを整備



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設 利用が可能なオープンラボを整備

〇競争的資金の確保・改革

◆科学研究費補助金予算の拡充と基金化の推進

科学研究費補助金は、全ての学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文学、社会科学から自然科学までの全ての学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に大きく貢献しています。

i P S細胞研究を含め、<u>ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなインパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした学術研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言って過言ではありません。</u>

また、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面においても科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

先般閣議決定された 「科学技術イノベーション総合戦略 2016」では、イノベーションの源泉としての学術研究の観点から「科学研究費助成事業 (科研費) について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされています。 こうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

さらに、<u>科学研究費補助金の一部基金化</u>は学術研究を効果的に実施するために大いに役立っていると高く評価されており、なお一層の推進を図ることを要望します。

科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

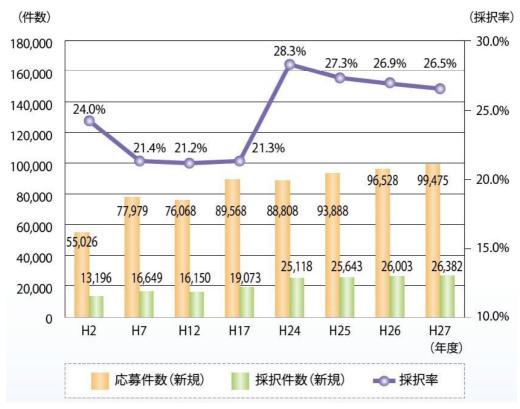
科研費の予算額・ 助成額の推移

科研費の推移



- ※ 予算額は、当初予算額を計上。
- ※平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、
 - 予算額が当該年度の助成額を表さなくなった。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記している。

科研費の応募・ 採択件数、採択率の推移



科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

〇ノ一ベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

◆白川英樹 - 筑波大学名誉教授

「ポリアセチレンフィルムの半導体としての研究」(1969~ 試験研究、基盤研究 他)



34年間に科学研究費補助金を24件いただいています。これは毎年というわけではありませんでしたが、1件で3年連続受領ということもありましたので、ほぼ通年にわたって何がしかの科研費を得ていたということになります。

になります。 (平成13年11月「我が国の学術研究の明日を語る会」にて (出典:「学術月報」2002年2月号)) ◆野依良治•理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」 (1972~ 一般研究、特別推進研究 他)

> 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功 ノーベル化学賞(2001年)、ウルフ賞(2001年)



科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費だと思っております。私自身も長い研究生活を通じまして一貫して科研費に支えられてきたと申してよいかと思います。・・振り返りますと科研費の整備・充実と一緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとありがたく思っております。(出典:「学術月報」2006年10月号)

◆末松安晴•元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザ光の導波伝送に関する基礎研究」 (1966~ 各個研究、特別推進研究 他)

 \Box

超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓 文化功労者(2003年)



科研費がなければ私の研究は存在しなかった。科研 費との絆は、1)光通信研究の育での観、2)日本の 卓競技術の集成とネットワーク発信の構築、そして 3)国の学術研究の推進など、誠に深い。・・・平成2 年(1990)まで科研費の強力な支援を受けて光通信

年(1990) ま いキャッシー の基礎研究を進めた。 (出典:科研費NEWS2009年1月号) ◆山中伸弥•京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」 「細胞核初期化の分子基盤」

(1999~ 奨励研究(A)、特定領域研究、特別推進研究 他)

 $\qquad \qquad \Box \rangle$

iPS細胞の開発

ノーベル生理学・医学賞(2012年)



奈良先端科学技術大学院大学助教授時代の 科研費による研究成果が基盤となった、世界 で初めての人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹 立に対し、ノーベル生理学・医学賞(2012年) が贈られた。

◆各種競争的資金の安定的確保及び間接経費の拡充と使い勝手の向上

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、スーパーグローバル大学等事業、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきています。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し 大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、その支援を受けつつ各国立大学は 特色ある取組を進めています。引き続き**各種の競争的資金制度が充実されること**を期待します。 その際、各大学がそれぞれの強みや特色を活かし戦略的・計画的に各種事業に応募することが でき、また過度な負担を課すことのないよう、<u>制度の安定性・継続性に</u>留意されることを要望し ます。

また、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、博士課程教育リーディングプログラム、大学の世界展開力強化事業などの機関を対象とした各種競争的資金は、極めて有意義で大きな成果を挙げており、これらの**優れた取り組みが継続的に実施できるような支援の枠組みが必要**であると考えます。

さらに、科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、 各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要があり、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低30%の実現を要望します。また、直接経費の使途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるよう要望します。

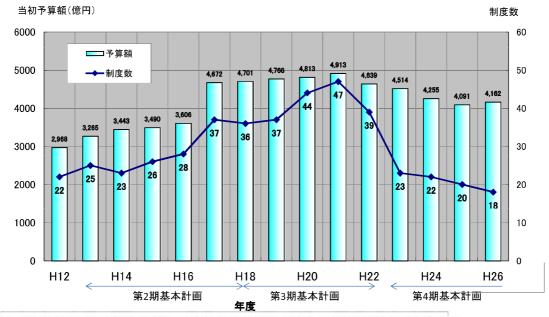
各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

競争的資金の予算額及び制度数の推移

- 競争的資金予算の増額が図られたが、

 近年は厳しい財政状況の中で

 ほぼ横ばいで推移。
- 平成26年度の競争的資金総額は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)

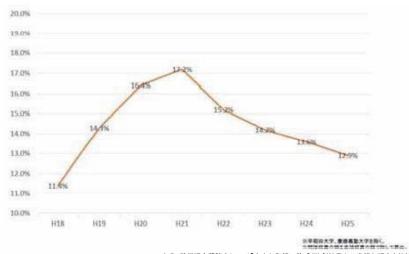


注) 平成21年度の補正予算で基金(1,500億円)として措置された「最先端研究開発支援」は、上記各年度予算額及び制度数には含まれない。

出典:内閣府作成

間接経費の推移(RU11)

○ 主要研究大学(RU11)における外部資金(直接経費)と比較した間接経費の割合は減少傾向



出典:学術研究懇談会(RU11)「自由な発想に基づく独創性豊かで多様な研究を継続的に支援することの重要性について(提言)」

共同研究における間接経費の相手別の平均割合(国立大学)

	国内民間企業全体	国内大企業	国内中小企業	外国企業
国立大学等	11.4%	11.5%	11.1%	14.6%

※それぞれの相手毎に平成26年度に実際に受け入れた研究経費の「総間接経費/総直接経費」で算出 出典:文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に文部科学省作成

〇高等教育全般の拡充

高等教育機関に対する公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の<u>学校教育法及び国立大学法人法の</u> 改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする<u>高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比は0.5%であり、OECD各国の平均1.1%と比べて著しく低くなっています。</u>

また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいに留まっています(OECD 「図表で見る教育」によると、2000年を100とした2011年の指数はアメリカ141、フランス122、オーストラリア143、韓国212に対し日本は109)。

さらに、第5期科学技術基本計画においては、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されるとともに、今後5年間の政府研究開発投資(国立大学法人運営費交付金を含む)の総額26 兆円(対GDP比の1%(期間中のGDPの名目成長率を平均3.3%として試算した場合))とする目標が掲げられています。この目標を確実に達成する中で、運営費交付金を含む高等教育予算及び科学技術予算の全般が拡充されることを望みます。

「大学力は国力そのもの」との考え方に立って、我が国の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力に推進していくためには、**高等教育機関に対する国の公財政支出をOECD諸国 平均並みに拡充すること**が必要です。

高等教育予算全般の拡充

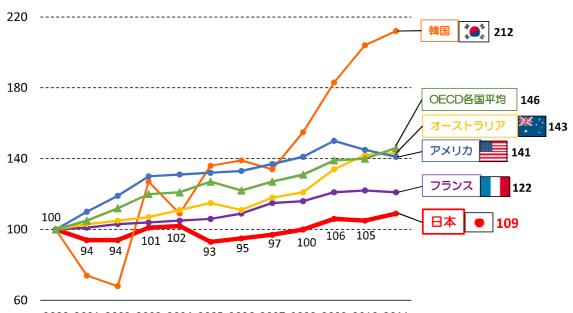
【参考】科学技術関係予算の推移



(後1)本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部(平成28年度まで社会資本整備事業特別会計で計上)等を除いたほか。現時点での各層者の連報値をとりまとめたものであるため、今後の構査により変更があり得る。

(接2)本質の27年度予算期には、公共事業費の一部(平成26年度まで社会資本整備事業特別会計で計上)等が含まれており、1頁に記載された27年度予算額とは異なっている。

高等教育機関に対する公財政支出の推移(変化指数, 2000~2011年)



2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011

(注)データの制約上、2000〜2005年は2005年の、2006〜2008年は2008年の、2009〜2010年は2010年の、2011年は2011年の物価を基準として算出しており厳密な経年比較は難しい。

(出所) OECD 『図表でみる教育』 (各年版) より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、先進主要国に比べて伸び悩んでいる

〇個別課題への対応

◆学際的・融合的分野における創造的研究の推進

「超スマート社会」を支えるAI、IoT、ビックデータ、セキュリティ及び基盤となるデータサイエンス、サイバー関連技術の社会的受容等に関わる分野の研究推進と人材育成・確保(教育研究組織の整備・拡充など)に対しての支援を充実することを要望します。

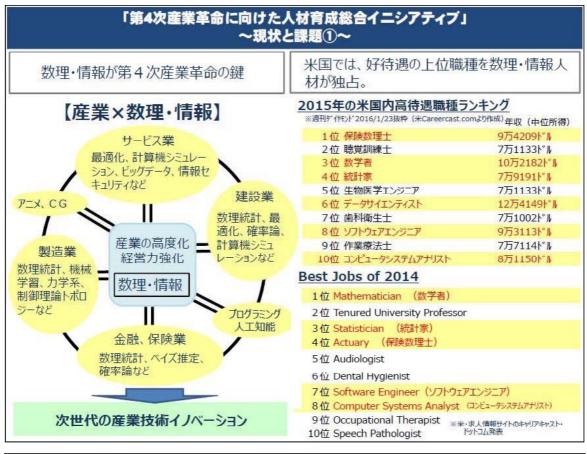
(説明)

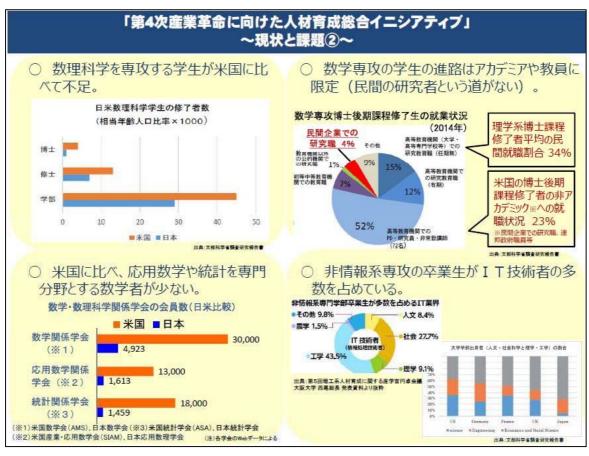
我が国はITに関する個々の要素技術については世界最先端の研究成果を生み出してきたにもかかわらず、社会変化に伴う様々なニーズに対応し、それらを統合・応用していく点に弱みがあり、十分な優位性を発揮できなかったきらいがあります。

このことに対する反省の上に立って、単なる要素技術でなく、より<u>幅広い応用面も視野に入れ</u>た多様で創造的な研究を推進することが必要だと言えます。それを社会実装していくためには、システム全体を見渡せる人材、人文・社会科学等の幅広い知識・教養を備えた科学技術人材が不可欠です。

こうした研究と人材育成を推進するためには教育研究組織の整備・拡充が必要であるとともに、 **既存の研究者の枠を越えた多数の幅広い分野の人材**が必要であり、既存組織のスクラップアン ドビルドにとどまらない大胆な投資を行う必要があります。

学際的•総合的分野における創造的研究の推進





◆本格的な産学共同研究開発によるオープン • イノベーションの推進

本格的な産学共同研究によるオープンイノベーション推進のための全国的な産官学によるプラットフォームの構築(産学連携ネットワークの拡充など)に対しての支援を要望します。

(説明)

「革新的イノベーション」の創出に向けて、産業界は、産学の組織対組織の「本格的な共同研究」を拡大し、資金・知・人材の好循環を加速することを求めています。国立大学においても、全学的な産学連携・共同研究の本部機能を強化し、財務の透明化、知財ルールの確立、人事給与システムの改善などの改革を推進しつつ、これに応えていく必要があります。

特にオープンイノベーションの推進のためには、個々の企業・大学間のみならず、産業横断的な課題について特色や強みを有する複数の企業・大学がリソースを結集して取り組むための全国的なプラットフォームを構築し、選定されたテーマの研究を長期的に支援する基金を産官学の協力により創設することも検討する必要があります。

本格的な産学共同研究開発によるオープン・イノベーションの推進

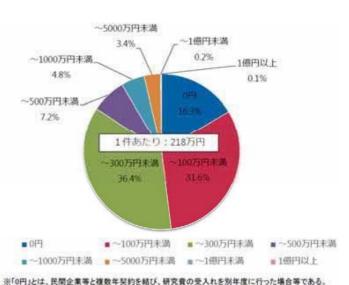
○大学における研究費の民間負担率 (2011年)

11.0

40

英国

○民間企業との共同研究の受入額規模別 実施件数内訳(平成26年度)



出典:経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会中間とりまとめ(案)参考資料集

米国

5

0

F47

00 (N)

台湾

出典:文部科学省「平成26年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に文部科学省作成

○主要国における企業が大学に投じる研究開発費

2.7

日本

2.6

フランス

	企業の研究 開発費総額	うち企業が大学に投じる 研究開発費 (カッコ内は割合)				
ドイツ(2012)	5.6兆円	2,042億円 (3.65 %)				
中国(2013)	14.7兆円	4,687億円 (3.19 %)				
英国(2013)	2.9兆円	490億円 (1.7 %)				
韓国(2012)	3.2兆円	422億円 (1.34 %)				
米国(2012)	25.6兆円	2,620億円(1.02 %)				
日本(2013)	12.7兆円	923億円 (0.73 %)				

「科学技術指標2015」のデータを基に作成 (1ドル=80.82円、1ユーロ=104.13円、1ポンド=156.7円、1元=16.2円、 1ウォン=0.073円で換算) ※各国の数値は、()内の年におけるデータによるもの

我が国は、主要国と比べ、企業が大学に投じる研究資金の割合が低い

◆地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進

地方創生を目指し、自治体・企業と連携した本格的なインターンシップ等を含む教育プログラム開発、地域社会・産業の<u>国際展開を推進するための留学生に対する産官学一体</u>となって支援できる体制づくりを要望します。

(説明)

地方創生のためには、地域の自治体・企業を支える優れたリーダーとなる人材が地域に定着することが不可欠であり、かつ、今日いずれの地域にあっても国際的な市場を視野に入れて優位性を確保することが求められます。

そのため国立大学は、地域と世界をつなぐハブ機能を強化し、各地域の自治体・企業と連携して単位を伴う本格的なインターンシップを推進します。留学生の受入れについても、科目ナンバリングなどを通じた履修プログラムの標準化により、<u>複数の地域の国立大学による共同受入</u>方策を検討します。

これらの取組により、優れた学生、特に留学生の地域への定着を図るためには、経済的支援や 在留資格の配慮などを含む産官学による一体的支援が必要不可欠です。

地方創生の拠点として地域ニーズに応える人材育成・研究の推進

平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」選定事業

国公私立大学及び高等専門学校が連携して地域創生を担う人材を育成!

【選定件数 42件】

		参加数	うち主幹校			参加数	うち主幹校	间		参加数	うち主幹校
 	国立	46	36	短期	国立			等専	国立	30	0
学	公立	40	4	→ [公立	6	0	88	公立	0	0
	私立	108	2		私立	25	0	校	私立	1	0

例) 京都工芸繊維大学等「北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業」



例)島根大学等「地域未来創造人材の育成を加速するオールしまね協働事業」



◆諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進

諸外国の人材育成等のニーズを踏まえた教育・科学技術外交上の要請に応えるための大学コンソーシアムの形成を通じた国際協力の推進に対しての支援を要望します。

(説明)

今日、諸外国では、我が国の生み出した技術の成果のみならず、初等中等教育から高等教育に わたり、その基盤となった教育・研究システム自体を高く評価し、それを自国にも導入したいと いうニーズが高まっています。

これに応えるためには、一大学にとどまらず複数の大学がコンソーシアムを形成して、関係 省庁や産業界とも協力しつつ、教員の育成や教材・カリキュラムの開発とその現地へのフィー ドバック、現地の高等学校との提携による留学生の受入れなどを含め、システム全体としての 輸出を推進していく体制を構築する必要があり、これらの取り組みに対しての支援を要望しま す。

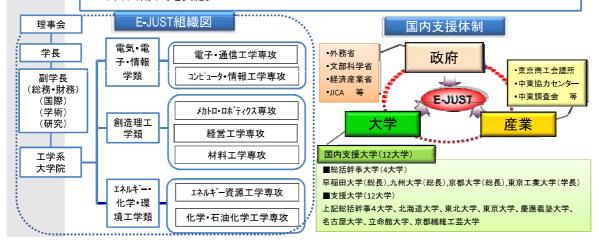
諸外国の教育・科学技術外交上の要請に応える国際協力の推進



例)京都大学、九州大学等 「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクト」(技術協力)

プロジェクト概要

- 日本型の教育・研究を特徴とする、中東、アフリカ地域のモデルとなる科学技術分野の国立大学を エジプトに設立。特徴的な教育プログラム、研究重視の大学院中心の大学。
- フェーズ1(2008年10月~2014年2月):大学設立・学生受入の準備、さらに国際水準の大学になる ための教育・研究の基盤整備に係る支援を実施。
- フェーズ2(2014年2月~2019年2月):大学運営能力の強化や教育・研究能力の更なる向上、エジ プト・日本の産業界との連携強化に係る支援を実施中。
- 技術協力プロジェクトでは、本邦教員派遣、教育&研究用機材の供与、フェローシップ・プログラム (本邦研修)等を実施。





例) 九州大学、埼玉大学等

「マレーシア日本国際工科院整備事業」 (円借款+技術協力)

目的

日本型の工学教育を導入した学部及び大学院を設立すること により、産業界の求める最先端の高い技術開発・研究能力を 備える人材の育成・増強を図り、もって同国の国際競争力を 強化、二国間友好関係の促進に寄与する。

事業概要

UTMクアラルンプールキャンパスに新たにマレーシア日本国 際工科院(MJIIT)を設立し、日本型工学教育拠点として整備 を行う。2012年9月、開校。

事業内容

円借款

【事業内容】

- 教育•研究用資機材調達
- ・ コンサルティング・サービス 教員派遣 留学生支援等)

【事業期間】2011年12月~2018年6月

【実施機関】 UTM (University Technology Malaysia) 【総事業費】 201.79億円(うち円借款66.97億円)

日本側協力体制

- 26大学による大学コンソーシアム 4つの小委員会(電子システム工学、機械精密工学、環境・グ リーン技術工学、技術経営学)+運営管理委員会
- 教員派遣(長•短期)、留学生の受入、共同研究の実施への

技術協力

【主な事業内容】

- カリキュラム及びその他教育活動計画の策定・実施
- 「講座」制度の確立・運用
- 日本人教員の任命
- ダブル・ディグリー・プログラムの実施
- 共同指導の実施、 インターンシップ・プログラムの実施
- 交換留学プログラムの実施

【事業期間】2013年7月~2018年7月

【実施機関】 UTM (University Technology Malaysia)

【協力金額】3.25億円

- 【投入】 •長期専門家4名 (副院長, 大学運営管理, 産学連携)
 - •本邦支援体制確立(支援事務局、幹事校人員配置)
 - ■本邦研修(技官研修、大学運営管理)

国際協力機構

◆高大接続システム改革を踏まえた入試改革の推進

優れた資質・能力を有する多様な人々を受け入れるために、高大接続システム改革を踏まえた 入試改革を推進するための、アドミッション部門等の組織整備とともに、多面的・総合的評価方 法の開発・実施ができるような財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者を受け入れるためには、 大学は、個々の大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って学修をすすめること ができる者を選抜できるように、<u>推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等について拡大(入</u> 学定員の30%を目標)するととともに、<u>個別入試における面接、調査書の活用等を含めて丁</u> 寧な入試を推進する必要があります。

また、入試改革のみならず、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーの策定 や学生の能動的な学修を重視した大学教育改革についても併せて一層の推進を図っていく必要 があります。

これらの取り組みを推進するための、<u>アドミッション部門等の組織整備とともに、多面的・</u>**総合的評価方法の開発・実施ができるような財政的支援を行うこと**を要望します。

高大接続システム改革を踏まえた入試改革の推進

国立大学における個別入学者選抜改革の進展

○ 国立大学では、第三期中期目標期間に開始・実行する取組として、「優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入れ環境の整備」を掲げている。

「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」

(平成27年9月14日:一般社団法人国立大学協会) (抜粋)

ポイント1:優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備

- 確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者を受け入れる。
- (例) 大学は、<u>多面的・総合的な評価</u>を含み、個々の大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って学修をすすめることができる者を選抜できるように入試改革を推進するとともに、推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の導入を拡大する。

【国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン 【程表】

【ポイント1】 優れた資質・能 力を有する多様 な入学者の確保 と受入環境の整 備

確かな学力ととも に多様な資質を 持った高等学校・ 高等専門学校卒業 者を受け入れる。 個々の大学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディ プロマポリシーの確認、整備 (※~28年度)

高大接続改革を先導する大学教育改革:

教養課程を含む入試改革後のためのカリキュラム整備(人社系を最大限に活用しつつ)(※~平成30年度)

入試改革:

推薦入試、A O入試、国際パカロレア入試等の拡大(入学定員の30%を目標)個別入試における面接、調査書の活用等(準備から実施へ) (※~平成33年度)

国立大学における個別入学者選抜改革の進展

○教育再生実行会議第四次提言(H25.10)以降、各大学は積極的に入学者選抜改革に取り組んでいる。

お茶の水女子大学「新フンボルト入試」の導入

平成29年度入試から、現行のAO入試をより丁寧な選抜方法に見直すとともに、募集人員を拡大。

【従来のAO入試】

第2次選考(2日間) 日本語・英語の模擬講義→ レポート・小論文作成+グ ループ討論・面接

第 1 次選考:書類審査 志望理由書、活動報告書等 無へ見て 強へ。 【新フンボルト入試】

プレゼミナール (2日間) 大学の学問世界を実体験・ミニレポート・提出書類等で総合的に一次選考

佐賀大学「佐賀大学版CBT」「特色加点」の開発

多面的・総合的に評価する<mark>新しい評価・判定方法</mark>を 全学部で導入

- ・ペーパーテストでは技術的に測定が難しい「思考力・ 判断力・表現力」をデジタル技術を活用して評価する 「佐賀大学版CBT」の開発・実施
- ・「主体性・多様性・協働性」の観点から志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」(※)制度の構築・実施
 ※志願者の申請を原則とは、申請がなければ当初配点のみで合否判定。 志願者が取り組んできた様々な実績や活動等を申請対象とする。

東京大学「推薦入試」の導入など

平成28年度入試から、全学部において「推薦入試」を 導入。 (1高校:男女各1人)

京都大学「特色入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、学部に応じ、学力型AO入試又は 推薦入試等による選抜を行う「特色入試」(平成28年度 入試から導入)について、募集人員を拡大(36人増)。

※平成30年度入試からは、全学部全学科で「特色入試」を導入予定

大阪大学「世界適塾入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、AO入試、推薦入試、国際科学オリンピック入試による選抜を総称した「世界適整 入試」を導入・拡大予定。

東北大学「AO入試」の拡大

平成28年度入試から、4学部(経済・医・薬・工)でAO入試を拡大(41人増)。目標として、数年かけてAO入試の規模を現行の18%→30%に。

○学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、<u>奨学金及び授業料減免の拡充</u>が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる<u>所得連動返還型奨学金制度の導入</u>をはじめ、今後一層の奨学金及び授業料減免の充実を図ることを要望します。また、<u>熊本地震被災学生への授業料等減免措置の拡大</u>についても要望します。さらに、検討が進められております、<u>給付型奨学金</u>についても、早期に創設されることを期待します。

また、大学院生を<u>ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)</u>などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

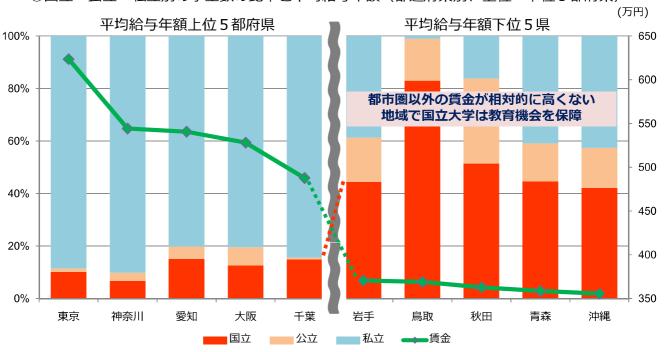
なお、教育の質を含めた機会均等を実現するためには、大学の基盤的経費と学生に対する経済 的支援のいずれも充実していく必要があります。

学生に対する経済的支援の拡充

高等教育の機会均等と収入格差

都市圏以外で多くの学生を受け入れ、強み・特色を活かした取組を展開!

○国立・公立・私立別の学生数の比率と平均給与年額(都道府県別、上位・下位5都府県)



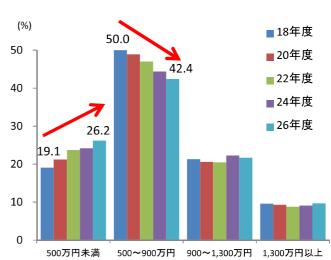
出典) 文部科学省『学校基本調査』(平成27年度:確定値),厚生労働省『平成26年賃金構造基本統計調査』より作成

○民間給与の動向(平均給与年額の推移)

(万円) 410 - 412 400 - 平成22年分平成23年分平成24年分平成25年分平成26年分

出典:民間給与実態統計調査【国税庁】

○家庭の年収別学生数(割合)の推移



出典:学生生活調査【日本学生支援機構】

平成28年8月26日

文部科学大臣

松野博一殿

一般社団法人 国立大学協会 会 長 里 見 進

平成29年度税制改正について(要望)

国立大学は、現在、「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学」を目指すとの基本理念の下に、昨年9月に国立大学協会が策定・公表した「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」に基づき、各大学の強みと特色を生かしつつ、相互の連携・共同により国立大学総体としての役割・機能を果たすべく、各種の改革に積極的に取り組んでいます。

一方、国立大学は、第5期科学技術基本計画に掲げる「超スマート社会」を支える人材育成をはじめ、我が国の成長戦略にとって極めて重要なイノベーションの創出、地方創生、グローバル化などの新たな課題に応える取組も積極的に進めていく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置が必要であり、その上で各種規制緩和の推進を図り、国立大学の自己収入拡大を促進するなど財政基盤を強化することが極めて重要です。

そのような中で、本年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略 2016」においては、「企業から大学・国立研究開発法人に対する投資額を 2025 年度までに現在の3倍にすることを目指す」とされています。

国立大学への民間投資の拡大のため、大学等と共同研究・委託研究を実施した企業が法人税 の税額控除を受けられる特別試験研究費税額控除制度(オープンイノベーション型)がより活 用しやすくなるよう改善を要望します。

また、国立大学法人に対する個人寄附については、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)により、国立大学法人が実施する修学支援事業に充てられる個人からの寄附に係る所得税の税額控除が導入されました。

<u>更なる国立大学法人への幅広い層からの寄附の拡大のため、対象事業の拡大及び控除対象額</u> <u>の増を要望します。併せて日本版「プランド・ギビング」信託制度の拡充についても要望します。</u>

以上の要望の他、①社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置、②消費税率引き 上げ及び国際課税に対する適切な措置についてもご検討をお願いします。

要望事項の説明

○特別試験研究費税額控除制度(オープンイノベーション型)の運用改善

企業が国立大学等と共同研究・委託研究を実施した費用に応じ、企業の法人税から一定割合の税額控除を受けられる特別試験研究費税額控除制度は、オープンイノベーションを推進するため、平成27年度に控除率が引き上げられる等の拡充が行われました。

しかしながら、企業がこの制度を活用する際、大学は受け入れた共同研究・委託研究費のうち控除対象費用額を算出するため費目別の内訳書を契約時及び精算時に作成するほか、企業内で支出された控除対象費用額も確認する必要があることから、大学において通常の外部資金と比べて多大な事務負担が生じており、今後本制度の積極的な活用を促すためには大学の事務負担を軽減する必要性があると考えております。

国立大学としても民間資金獲得のために様々な取組を進めていますが、今後、この制度の活用による民間投資を拡大するため、**控除対象費用を大学が受け入れた額の全額とすること、契約書記載事項や額の確認手続き等の簡素化・明確化、企業への制度の周知・徹底等の運用改善を要望します。**

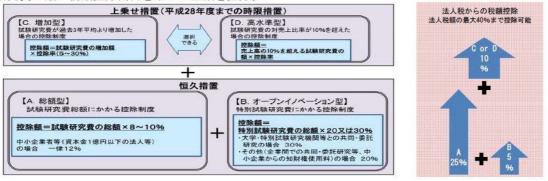
研究開発税制

研究開発税制一制度概要一

平成26年度法人関係の租税特別措置に基づく税額控除額 10,751億円

【制度概要】

所得の計算上損金の額に算入される試験研究費の額がある場合、その事業年度の法人税額(国税)から、 試験研究費の額に税額控除割合を乗じた金額を控除。



<研究開発税制の適用実態>



○所得税の税額控除対象寄附事業の拡大と控除対象額増

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度 であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促 進に寄与する制度であるとされております。

国立大学法人に対する個人寄附については、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年 法律第15号)により、国立大学法人が実施する修学支援事業に充てられる個人からの寄附に 係る所得税の税額控除が導入されたことを大変意義深いと考えております。

これまでも、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組を強化しており、特に、個人寄附については、平成22年度の93億円(4万件)から平成25年度には136億円(6万4千件)に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項です。

今回の税制改正に伴い修学支援の統一ポスター等により、広く周知を行うなど、**更なる寄附 確保に向けて取り組みを強化**しております。

今後、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に一層寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、修学支援のみならず、幅広い使途への寄附金についても税額控除の対象とすること、また、控除対象額(現行、寄附金額から2000円を減じ、40%を乗じた金額)の制限を緩和すること等、<u>所得税の税額控除対象事業の拡大及び控除対象額の増を要</u>望します。

○日本版「プランド・ギビング」信託制度の拡充

平成23年度税制改正により、日本版「プランド・ギビング」信託が新たに創設されました。 学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満 たした信託(特定寄附信託)について、信託財産から生じる利子所得は非課税とし、その金額 が全額寄附されることとなりました。

つきましては、広く社会で教育を支えあうという我が国の寄附文化の醸成に寄与し、多様な 財源確保に向けた取組を後押しするため、**国立大学法人についても、本制度の対象とすること を要望します。**

国立大学と寄附金

国立大学と寄附金



出典: 文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版) 及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

学生支援

- ◆授業料免除制度の実施
- ◆給付型奨学金制度の実施
- ◆留学生への奨学金 など



研究支援

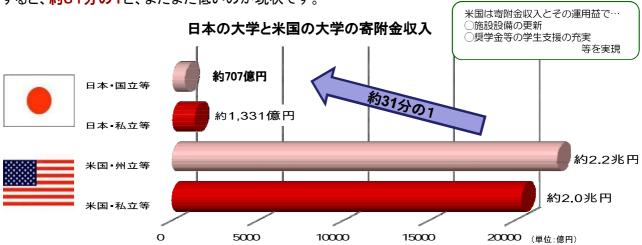
- ◆教育研究設備の拡充や研究者支援
- ◆寄附講座開設 など





財務基盤強化には寄附金の拡充が不可欠です

教育研究環境の改善に大きく寄与する寄附金ですが、その金額を米国の州立大学、私立大学と比較すると、約31分の1と、まだまだ低いのが現状です。



(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。 出典 日本・国立等・2014年度実績・※文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」

出典 日本・国立等:2014年度実績 ※文部科学省「平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について」、 日本・私立等:2010年度実績 ※532法人の計(総数546)日本ファンドレイジング協会編『寄附白書2013』、

米国・州立/私立等:2014年度実績 ※1,042機関(州立:545、私立:497)の計 Council for Aid to Education. "Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014" FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015)より国立大学協会事務局作成

寄附金の増加により、世界をリードする「強い国立大学」と「優れた人材」が誕生します

●寄附金は各国立大学法人の教育研究の強化につながる財源です。

寄附金収入とその莫大な運用益によって、アメリカの大学は 世界でも類を見ないほどの教育研究環境を提供しています。 今後、国際的な大学間競争はますます厳しくなることが 明らかであり、各国立大学法人の強みを生かしたより良い 教育研究環境を提供するためにも、裁量性の高い 寄附金収入を増やすことが急務です。



その他検討を要望する事項の説明

① 社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均では約2割に達しており、社会人学生も相当数含まれる一方、日本の社会人学生比率は約2%と低いのが現状であり、この原因の一つに経済的負担の大きさがあります。

我が国が今後、人的資源の開発による経済成長をさらに促進するとともに、国際競争力を高めるためには、生涯学習の環境整備の充実を図り、社会人の学び直しの機会を拡大することが極めて重要です。

このことから、社会人が大学で学び直す際の教育費負担を軽減できるよう、<u>社会人学生に対する一定額の所得控除制度の創設及び現行の勤労学生控除(年額27万円の所得控除)の拡充を要望します。</u>

② 消費税率の引き上げ及び国際課税に対する適切な措置

平成29年4月の消費税率の引き上げは延期されることとなりましたが、これまでの消費税率の引き上げは、国立大学の教育研究活動、診療活動に多大な影響を及ぼしており、経営努力を超える負担増加がこれ以上続けば、教育研究・医療の質の低下を招きかねない状況にあります。

さらに、これまで非課税であった海外事業者から購入する電子書籍(電子ジャーナル)に、 平成27年10月1日以降契約分から消費税が課税され、大学の負担は大幅に増加しております。

今後も引き続き、国立大学の社会的使命である、教育研究・診療・社会貢献機能を強化していくために、大学に対する消費税課税の在り方につきましては、教育研究、診療等の特性に十分ご配慮いただき、適切な措置を講じることを要望します。



国大協企画第47号平成28年10月4日

一般財団法人 東京マラソン財団理事長 殿

一般社団法人 国立大学協会 会 長 里 見



平成29年度個別学力検査等(前期日程)実施に係る 静穏な環境の確保への協力について(要請)

標記のことについて、平成29年2月26日に「東京マラソン2017」の開催が予定されていますが、同日、下記の国立大学において、個別学力検査等(前期日程)の第2日目が実施されます。本試験は、受験生にとって、それまで積み重ねてきた学習の成果が評価される数少ない機会であるとともに、その結果はその後の進路に大きく影響するため、実施大学は試験実施の障害となるようなことは、その防止に努め、静穏な環境を確保し円滑に実施する必要があります。

特に、本試験において、リスニングテストや実技試験を実施する大学もあり、これらの試験はその特殊性から、試験実施中の静穏な環境の確保について強く求められているところです。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、本試験の実施に係る静穏な環境の確保、 特に報道機関における上空からの取材等について、十分なご対応とご配慮をいただ きますようお願いいたします。

なお、国立大学は分離分割方式を導入し、平成2年度入試から受験生の便宜等を考慮し試験日程を固定化して、毎年2月25日を第1日目として個別学力検査等(前期日程)を実施してきております。平成30年度国立大学入学者選抜については、平成30年2月25日(日)を第1日目として、全ての国立大学において個別学力検査等(前期日程)を実施することとしておりますので、次回の開催日決定の際は、その旨ご配慮いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

<「東京マラソン 2017」開催日に個別学力検査等(前期日程)を実施する国立大学(コース近郊)>

- 東 京 大 学
- 東京医科歯科大学
- 東京工業大学
- ・ お茶の水女子大学

以上

決議

国立大学が我が国の発展に貢献し続けるために

国立大学(大学共同利用機関を含む)は全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材と優れた研究成果を生み出し、ノーベル賞受賞者を輩出するなど学術研究を基盤とした我が国の発展にこれまで大きく貢献してきました。

本年10月、3年連続となるノーベル賞(生理学・医学)を東京工業大学栄誉教授の大隅良典氏が受賞されました。我が国の基礎研究の質の高さを遺憾なく世界に発信されたところであります。

一方、これらは20~30年前の研究の成果が花開き認められたものであり、今日の研究環境には、憂慮すべき状況があることは最近多く指摘されています。

また、多くのノーベル賞受賞者が、基礎研究は科学研究費補助金をはじめとする競争的資金のみで継続できるものではなく、安定的な基盤的経費とのデュアル・サポートが若手研究者の育成を含めて、必要不可欠のものであることを強調されています。

国立大学は、大変厳しい財政状況の下ではありますが、財源の多様化を進めるとともに、その設立の趣旨に鑑み、各学長のリーダーシップにより「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて全大学が自律的かつ着実に改革を推進し最大限の努力を行うとともに、未来に向けて、長期的な高等教育のグランドデザインの検討も進めています。

我々のこうした改革実行のための取組と決意についてご理解をいただき、次の措置 が講じられますよう要請いたします。

(平成29年度予算)

国立大学の改革と機能強化を推進するため、<u>基盤的経費である運営費交付金の</u> 拡充をはじめ、概算要求の諸事項について十分な予算措置を行うこと

(平成29年度税制改正)

国立大学への民間投資拡大のため、**特別試験研究費税額控除制度(オープンイノ** ベーション型)の改善を図ること

平成28年11月4日

声明

平成 28 年 11 月 9 日 一般社団法人 国立大学協会 会長 里 見 進

このたび 11 月 4 日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において、 財務省は今後の「国立大学法人運営費交付金」の在り方について見解を示してい る。

その中で、<u>財務省は、法人化以降の運営費交付金の削減について、</u>「運営費交付金が減っても、それ以外の補助金は増え、国立大学の教育研究に対する公的支出はむしろ増えており、<u>国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当</u>たらない」との趣旨を述べている。

しかし、この財務省の国立大学の財政状況に関する現状認識は、国立大学の置かれている厳しい実態とかけ離れたものである。

法人化以降の運営費交付金以外の収入増は、国立大学が社会のニーズに応え て教育研究水準の向上を図り、新たな活動を展開するために、公的資金による競 争的経費のみならず産学連携や寄附金などの獲得に努め、それらの財源を確保 しているものである。しかし、競争的経費は、特定のプロジェクトに対して期間 や使途を限定して交付されるものであり、基盤的・安定的な経費とはなり得ない。

一方、近年、教職員の法定福利費の増や消費税率の引上げ、電気料金等を含む 水道光熱費や電子ジャーナル購読料の高騰など、<u>国立大学法人の諸経費を上昇 させる様々な要因が生じており、各国立大学は各種経費の節減や学内資源の再</u> 配分などの自助努力によって所要の経費の確保に努めている。

このような中で、<u>運営費交付金でなければ確保できない教職員の人件費や基礎的な教育研究環境の整備費については、法人化以降、各大学は削減を余儀なくされ、常勤教員、とりわけ若手教員の減少が顕著になっている</u>。キャリアパスが不透明であることから、大学院博士課程への進学を躊躇するという現象も見られ、将来の我が国の研究力の維持発展にとって憂慮すべき状況となっている。

また、近年の我が国のノーベル賞受賞者の多くが強調しているように、卓越した画期的な研究も、当初は研究者の自由な発想に基づく地道な基礎研究に始まるものであり、<u>科学研究費補助金などの競争的資金のみならず安定的な基盤的</u>経費とのデュアルサポートが極めて重要である。

最近の文科省の調査によれば、<u>国立大学の研究者が大学から支給される個人</u>研究費は、約6割が年間50万円未満と少額であり、また約6割の研究者が10年前と比較して減っていると回答している。これは、明らかに法人化以来の運営費交付金の削減の結果である。

このように、財務省の認識は、イノベーション創出の中核を担う国立大学の財政が危機的状況であることに対する理解が極めて不十分であると言わざるを得ない。

財務省は、「国立大学が民間企業との共同研究の拡大や寄附金収入の拡大など、 運営費交付金以外の収入を多様化し、かつ、増幅させることが不可欠」としてい る。この点については、<u>国立大学協会としても、大学全体としての産学連携体制</u> の強化や教育研究支援のための基金の設置など、自律的・持続的な経営を続けて いくための多様な財源確保の努力を一層強化していく所存である。

<u>しかし、教育研究活動の最も基盤的な部分を安定的に支える役割を果たすの</u>は運営費交付金であり、法人化以降の削減は既に様々な憂慮すべき状況を生じ させている。これをその他の財源で代替することはできない。

国立大学は、現在、日本再興戦略等において示された国立大学への期待に応えるべく、今まさに大胆かつ迅速な改革に取り組んでいるところである。財務省も、まとめの中で「運営費交付金について、国立大学の改革を国としてしっかりとサポートすることが必要」と述べている。上述のような国立大学の危機的な財政状況を正しく認識した上で、国立大学の改革を長期的見通しに立って着実に実現していくためには、基盤的経費である運営費交付金の拡充が不可欠である。このことについて、ぜひとも各方面のご理解を賜りたくお願いするものである。

別添8

大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する 国立大学協会としての考え方

平成 2 8 年 1 2 月 8 日 国 立 大 学 協 会

11月4日に小樽市で開催された国立大学協会と文部科学省の意見交換会において、文部科学省から、懸案となっている平成32年度から実施予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、「新テスト」)における記述式問題の出題方式、採点方法等についての新たな提案がなされた。その内容は、2つのパターンの記述式問題を国語科の試験の中で出題するとするものであり、より深く思考力・判断力・表現力等の能力を問う中~高難易度の問題のパターン1と、80字程度の短文記述式により基盤的能力を問う中難易度の問題のパターン2から構成される。前者の採点は学生が受験する各大学が行うのに対し、後者は大学入試センターが採点し段階別評価まで行い、各大学が確認・活用するという制度設計である。

文部科学省からの本提案を受け、国立大学協会としての大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する現時点での基本的な考え方を以下に示す。

(1) 国立大学は、大学入学者選抜全体(共通試験・個別試験)を通して、論理的思考力・ 判断力・表現力等を評価する記述式試験を実施し、高等学校教育と大学教育双方の改 革の推進に資する。

とくに<u>高等学校教育への波及効果の観点からは、「新テスト」における記述式試験は</u> 国公私立大学を通じた多くの大学が利用可能な設計が不可欠である。また、国立大学 としては、<u>高大接続システム改革に積極的に参画し主導していくために、個別試験に</u> おいても記述式試験の実施により論理的思考力・判断力・表現力等を適切に評価する。

(2) すべての国立大学受験生に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する 高度な記述式試験を課すことを目指す。

ここでいう高度な記述式試験のイメージは、例えば、<u>複数の素材を編集・操作し、</u>自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる問題であり、そのような問題を各大学(学部)がアドミッション・ポリシーに基づいて作題し、大学入学者選抜要項等において出題意図、求める能力等を明確にした上で受験生に課す。なお、その具体的な内容、方法等については各大学の主体的な判断に委ねる。また、教員構成等の理由で問題を独自に作成することに困難を抱える大学にあっては、大学間の合意・調整が整えば複数の大学が協働して共通問題を作題することや後述(4)のように当面新テストのパターン1を活用することもありうる。

(3)「新テスト」のパターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味・確認 した上で、5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受験生に課す 方向で検討する。

より多くの大学が利用可能な制度設計として、「新テスト」のパターン2の提案は一定の評価ができる。ただし、その実現のためには、今後、大学入試センターにおいて、論理的思考力・判断力・表現力等を一定レベルで包括的に評価するための出題内容の質保証に加えて、円滑な試験実施可能性や採点の公正性担保などさらに厳密に検討されることが大前提となる。今後、具体的な問題例と採点基準等を十分に吟味・確認した上で、国立大学の一般入試の全受験生に課すことを検討したい。なお、大学入試センターは責任をもって段階別表示のデータを提供し、提供されたデータについての各大学の活用方法については、各大学が自由に工夫できるようにすべきである。

(4)「新テスト」のパターン1を、個別試験として課すべき記述式試験の選択肢の一つに 位置付ける方向で検討する。

当面は、各大学の判断により「新テスト」のパターン1を個別試験として課すべき記述式試験として選択し、各大学においてその採点を行い入学者選抜に活用することが考えられる。パターン1の問題の質保証が前提となるとともに、今後大学の負担軽減方策が示されれば選択肢としての実現可能性は高まる。

なお、「新テスト」においてパターン1とパターン2の双方を組み合わせて出題することについては、試験実施上の観点や受験生の立場からすると、同一の試験時間の中で、2つのパターンのいずれか又はその両方を解答させることとなり、複雑で混乱を招くことも懸念されることから、その点を配慮した方策も必要である。例えば、パターン1を「新テスト」の中で実施するのではなく、パターン1に相当する記述式問題を各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて、大学入試センターが提供するという方法についても、各大学の試験時間の調整などの技術的課題への対応方策を含め、検討すべきであろう。

今後の「新テスト」の記述式問題の具体的な内容・方法に関する検討においては、試験 実施上の課題や受験生の立場にも十分配慮することが求められる。また、マークシート式 問題についても、各教科・科目の特性を踏まえつつ、その作問の改善を図り、「新テスト」 全体として、論理的思考力・判断力・表現力等を評価することが重要である。さらに、大 学や高等学校における「新テスト」利用の在り方等に関する議論を深めるためにも、多く の問題例や採点基準が早期に示されることを望みたい。

最後に、国立大学協会としては、<u>プレテスト等を通した「新テスト」のパターン1及び</u>2の実現可能性についての今後の検討プロセスに積極的に関与する用意があることを付言しておく。

教育の情報化の推進における要望

平成28年12月9日 一般社団法人国立大学協会

現在、文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会において、現行著作権法について、 教材資料や講義映像の送信など授業の過程で行う異時の公衆送信(以下「異時送信」という。) を新たに権利制限の対象とするか、また、新たに権利制限の対象とする場合に補償金請求権 を付与すべきと考えるか、さらに、これまで無償であった複製(第35条第1項)及び同時 公衆送信(同条第2項)(以下「複製等」という。)についてはどのように考えるかについて 審議が進められているが、国立大学協会としての要望を以下のとおり述べる。

(基本的な考え方)

○ 国立大学は教育の情報化に積極的に取り組んでおり、そのための著作権制度の整備は かねてより重要な課題と考えてきたところである。したがって、今回法改正が議論されて いる点については、本協会として大いに期待するものである。

(異時送信について)

- 現行法の第35条が教育の公益性に鑑みて無償で利用できるよう権利が制限されていることから、今後、授業の過程で行う異時送信についても新たに権利制限の対象となることは、国立大学のみならず、教育機関全体として教育の質の向上に資するものであり、望ましいことと考えている。また、このことについては、法改正を行うほかにも、現在の技術的な方法や授業での利用実態に応じて、現行の権利制限規定の解釈の在り方を含めた検討も必要と考えられる。
- 新たに権利制限の対象とする場合には、従来の複製等と同様に無償で利用できることが望ましいと考えているが、仮に補償金請求権を付与する場合には、その金額は、大学の本務である教育研究の公共性に鑑みて、妨げにならない程度の低廉なものとするよう配慮すべきである。なお、補償金額について、教科書等掲載補償金と同様に文化庁長官が定めることとすることについても検討すべきである。
- 補償金やライセンス料をいつ誰が誰にどのように支払うか、あるいは、従来の紙による 複製と異時送信との間に補償金の有無が生じること等について、教育研究及び教育の情 報化の推進の妨げとならないよう、国立大学を含めた高等教育機関及び関係省庁との協 力体制の下に早急な検討が必要であると考える。

○ 今後、社会のグローバル化に応じて、国立大学においても世界に開かれた高等教育機関として、学生や教員の国際化が急速に進展し、教材の開発や利用においても国際共同が進むことが予想される。したがって、著作権に係る補償金制度やライセンス制度については、各種の手続きや窓口、取り扱う著作物の範囲や利用方法、補償金又は使用料の額などを含め、国際的に整合性のとれた形で検討され、早急に体制が整備されることが望まれる。

(普及啓発について)

○ 政府の「知的財産推進計画 2016」においては、全ての国民が知的財産を創造、尊重、活用できる人材となることを目指して、初等中等教育段階から高等教育段階にまでわたり、知的財産に関する教育・人材育成を充実させることが謳われている。さらに、本格的な産学共同研究によるオープンイノベーションを推進する上でも大学全体の知的財産マネジメントの高度化が求められている。

国立大学においては、これらの要請に応え、教育の情報化の一層の推進を図りつつ、教職員及び学生に対して、文化発展の基盤である著作権制度をはじめとする知的財産に関する理解を深めるよう、FD・SD 活動や教育活動全般を通じて積極的に取り組んでいく所存である。

○ 著作権制度に関する普及啓発については、これまで、権利者側及び利用者(教育機関)側がそれぞれに法の解釈・運用に係るガイドライン等を作成し、適正な利用のために取り組まれているが、より一層の適正化を図るためには、文化庁が第三者の立場において明確なものを示すことが期待される。

(その他の課題について)

- 文化審議会においては、異時送信についての審議と並行して、教材の他の教員や教育機 関等との共有及び MOOC 等一般人向け公開講座についても審議対象とされているが、い ずれも高等教育機関における教育の一層の情報化において重要な課題であることから、 引き続き検討が行われるよう要望する。
- 情報技術の進捗は著しく、情報のオープンアクセス化はさらに進むことが予想される。 このような時代の変化も見据え、課題を総合的かつ柔軟に捉えた検討を継続することが 望まれる。

以上

安全保障貿易管理に関する国立大学協会としての考え方

平成28年12月20日 国 立 大 学 協 会

国立大学はグローバル世界に開かれた高等教育機関として、教育・研究・社会 貢献の諸機能を一層強化して、次代を担うたくましい学生の育成、地域の多様性 と活力の発揮、未来を拓くイノベーションの創出などを牽引し、それらの成果の 社会への発信と世界展開に向けて抜本的な改革に取り組んでいる。

近年、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを一層増しており、適切な安全保障貿易管理を行う必要性は十分認識しているが、一方で留学生等の積極的受入れや国際共同研究の推進などの国際化を図ることは国立大学の使命であり、かつ、我が国の将来の成長発展にとって不可欠と考える。

こうした観点から、国立大学協会としての安全保障貿易管理に関する基本的な考え方を以下に示す。

1 留学生等の受入れをはじめとする国立大学の国際化の基本方針堅持を政府が国内外に明確に示し、それを阻害することのないよう十分配慮すること

国立大学は、教育研究の高度化・活性化を図り、国際競争力を強化するために、留学生等の受入れをはじめとする国際化を最重要課題の一つとして取り組んでいる。その際、先進国のみならず新興国や開発途上国を含め、多様な国々との関係強化に努めている。このことは、複雑で変化の大きい国際関係において、広い意味での安全保障にも寄与するものと考えている。

また、いうまでもなく安全保障貿易管理における技術提供管理には、留学生等のみならず民間企業を含め幅広い関係者が関わっている。留学生等の視点からは、特に関係するのは特定の技術に関連する特定の国・地域の留学生等であり、かつ、それらも適切な管理が行われれば問題はないものである。

こうした観点から、今後の検討においては、留学生等に過度に焦点をおくのではなく、全体を俯瞰したバランスのとれた議論をしていただくとともに、留学生等の受入れをはじめとする国立大学の国際化の一層の推進を阻害することのないよう、内容面及び国内外への説明の面において十分な配慮をお願いしたい。

2 規制の内容は主要先進国との整合性がとれたものとなるよう十分配慮する こと

留学生等の受入れについては、今日、世界の大学は国際的な激しい競争環境の下に置かれている。

過度な規制が導入されれば、留学生等の受入れにおいてマイナスの影響があるのみならず不当な差別が生じることも懸念される。

規制内容については、主要先進国の規制の内容及びその運用の実態を詳細に検証し、それらと整合性のとれたものとなるよう十分な配慮をお願いしたい。

3 規制の運用に当たり、大学に過度の責任や負担を課すことのないよう十分 配慮し、具体的な判断に紛れがないよう明確で分かりやすい基準を設定する こと

大学における留学生等に関する技術提供管理においては、提供する技術と相手が明確でなく、「提供する可能性のある」技術の管理、「提供する可能性のある」 相手の管理が求められるという本来的な困難さが存在している。また、留学生等の受入れには、内諾や準備の手続に時間を要し、早い段階からの事前確認や判断が必要である。

しかし、米国等主要国とは異なり我が国では、安全保障貿易管理上の入口管理として実施される入国時のスクリーニングの責任の多くが、入口管理に関わる政府当局ではなく、あたかも大学に所在するかのように運用されていることが大学の大きな負担につながっている。このため、政府(外務省、経済産業省、法務省、文部科学省)と大学が相互に必要な情報提供を行いながら、受入れについての判断及びそのための基準の共有を行い、各関係機関が役割と責任を分かち合う仕組みを構築することが望まれる。

特に、明確で分かりやすい基準の設定については、現行の制度でも、「公知」の技術や「基礎科学分野の研究活動」に伴う情報の提供は、安全保障貿易管理の規制対象から除外されている。しかし、前者の定義は、すでに不特定多数の者に対し公開されたものに制限されており、学内や学会での教育・研究活動に適用し難いことや、後者の定義する基礎科学の範囲が必ずしも明確でないことから、各大学は個別事例における具体的な判断に苦慮している。

この問題に対応するため、特許法における「公知」概念や著作権法における「公 衆」概念を踏まえ、「公知」について、大学の学術研究活動として授業、実習、 論文、学会等により特定の者に公開される技術の提供を含める、あるいは、「基 礎科学分野の研究活動」について、大学で実施される研究の多くの部分を占める 「研究成果の公開を前提とした研究活動」は規制対象から明確に除外するよう に、定義と解釈の見直しを図ることを要望する。

4 大学における管理体制の整備・運用、教職員への周知徹底等に関する政府・ 関係機関のサポート体制を充実すること

大学における安全保障貿易管理の重要性の認識は高まっているものの、制度

の複雑さもあって十分な理解を持った人材は不足しており、さらに限られた財 政状況の中で全ての大学が充実した組織を整備することも困難である。

こうした中で適切な管理を一層推進するために、政府・関係機関においては、 きめ細かい説明会の開催、簡便で汎用性の高いマニュアルの作成、統一的な相談 窓口の整備などのサポート体制を充実すること、また、関係省庁、関係機関と大 学等研究機関が、本制度の運用等について継続的に検討・協議する場を政府機関 側に設置することを要望するものである。

以 上

平成29年度国立大学運営費交付金予算について

【会長コメント】

平成28年12月22日 一般社団法人 国立大学協会 会 長 里 見 進

- このたび、平成29年度国立大学運営費交付金等予算について、運営費交付金と新規補助金を合わせた基盤的経費の総額として、本年度を上回る政府原案が決定されました。
- 法人化以降削減が続きましたが、平成29年度については、増額の結果となりましたことに対しまして、各方面の皆様のご理解とご支援の賜物であると厚く感謝申し上げます。
- 国立大学は、世界に開かれた高等教育機関として、次代を担うたくましい人 材の育成、地域の多様性と活力の発揮、未来を拓くイノベーション創出への 貢献などを牽引していくための主体的な改革を今後とも着実に推進していく 所存です。
- 第5期科学技術基本計画においては、「科学技術イノベーション」政策を強力に推進するとし、国立大学の果たすべき役割が従来以上に強調されています。「知」を基盤とした我が国の持続的な成長発展のために、今後とも国立大学の運営費交付金を含む基盤的経費の拡充をはじめ高等教育予算全般の充実が図られますよう、引き続きご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。